

目次

1. ようこそ！新発田市へ
2. 在住外国人支援事業
3. 緊急電話のかけ方
4. 災害に備えて
5. 病気になったときは
6. ごみとリサイクル
7. 出産・結婚・死亡
8. 住所の届出・住民票・印鑑登録
9. 出産・育児
10. 保育園・幼稚園・認定こども園・学校
11. 国民年金
12. 国民健康保険
13. 健診・検診
14. 介護保険
15. 観光施設
16. 温泉施設
17. スポーツ施設
18. 公園施設
19. 教育施設・文化施設
20. コミュニティ施設
21. 各種施設
22. 町内会
23. 新発田駅前バスステーション

「暮らしのガイド」を使うときの注意

- このガイドは、一番新しいデータで作っています。新しい制度ができたり、料金が変わったりする場合があります。確認してください。
- 日本語がわかる人に問い合わせてもらってください。

1. ようこそ! 新発田へ ~新発田市の 紹介~

新発田市は越後平野の北にあり、新潟市の隣の都市です。
江戸時代には城下町として栄えました。今も新発田城や足軽長屋などの文化遺産があります。

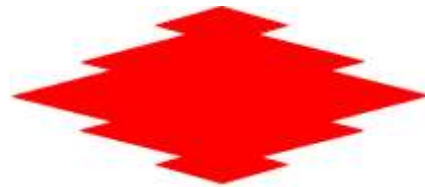
新発田市は、たくさんの魅力があります。城下町の歴史と文化、有名な月岡温泉、山から海までの豊かな自然などです。

●面積：532.82km²

●人口：96,181人(2021年1月31日現在)

●新発田市章

新発田藩歴代藩主溝口家の印を
新発田市の印にしました。



2. 在住外国人支援事業

(1) しばた あやめ ニュース

問い合わせ：市民 まちづくり 支援課 ☎ 0254-22-3030

新発田市は市内に住んでいる外国人のために情報紙「しばた あやめ ニュース」を作っています。

言葉は、やさしい日本語（ふりがなが付いています）、英語と中国語です。

内容は、「広報 しばた」などの記事を選んでいきます。

月に1回発行しています。料金は無料です。

読みたい人は、市民 まちづくり 支援課へ連絡してください。

新発田市 ホームページから見ることもできます。

URL: <https://www.sity.shibata.lg.jp/>

(2) 新発田 日本語 教室

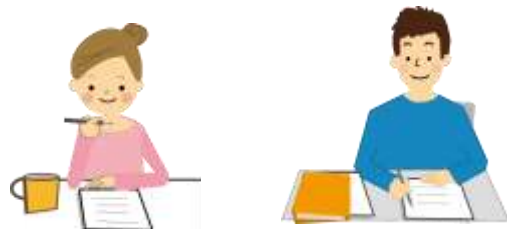
問い合わせ：高橋 紀子 ☎ 0254-22-6441

日本語の会話を習いたい人のために、日本人のボランティアが日本語教室を開いています。

学習のほかに楽しく話をする時間もあります。

水曜日 クラス	毎週 水曜日 午前10時から 12時まで
木曜日 クラス (昼の部)	毎週 木曜日 午前10時から 12時まで
木曜日 クラス (夜の部)	毎週 木曜日 午後7時から 8時30分まで

※場所など詳しいことは、問い合わせてください。



3. 緊急電話の使い方

しょうぼうしょ ばん 119番 (無料)

かじ しょうぼうしゃ きゅうきゅうしゃ
火事 → 消防車・救急車

きゅうびょう こうつう じこ おお きゅうきゅうしゃ
急病・交通事故・大けが → 救急車

けいさつ ばん 110番 (無料)

どろぼう こうつう じこ はんざい
泥棒・交通事故・犯罪

緊急の電話は、24時間日本中、どこからでも電話ができます。

公衆電話からでもできます。

(携帯電話から電話した場合は、救急車や消防車、パトカーが来るまで電話を切らないでください)

(1) 公衆電話の使い方 (お金は いりません)

●赤いボタンがある電話

- ① 受話器を持ち上げます。
- ② 電話機の前側についている赤いボタンを強く押します。
発信音(ツーン)が聞こえます。
- ③ ボタンを押します…1、1、9 とボタンを押します。または、
1、1、0 とボタンを押します。

●赤いボタンがない電話

- ① 受話器を持ち上げます。発信音(ツーン)が聞こえます。
- ② ボタンを押します…1、1、9 とボタンを押します。または、
1、1、0 とボタンを押します。

(2) 火事 … 119番

- ・ 火事を見つけたら「火事だ」と大きな声で周りの人へ知らせます。
- ・ 自分が安全な場所に逃げてから、電話で119番に連絡します。

電話がつながったら相手の質問に答えてください。

- ・ 救急ですか？火事ですか？ → 火事です
- ・ 場所はどこですか？自宅ですか？
住所がわかれば教えてください → 住所を伝えてください
(中央町3丁目3番です)
- 外にいるとき → 目印になるものを伝えてください
(新発田市役所の前です)
信号機や電柱に書いてある住所を伝えてください
- ・ あなたの名前を教えてください → あなたの名前を伝えてください

火事の時…119番 例えば

● 隣の家が燃えています。
● 場所は、 <u>中央町3丁目3番</u> です。
● <u>本屋さんの前</u> です。
● 私の名前は _____ です。
● この電話番号は <u>090-1234-5678</u> です。

(3) 救急…119番

電話が繋がったら相手の質問に答えてください。

・救急ですか？火事ですか？ → 救急です

・場所はどこですか？自宅ですか？

住所がわかれば教えてください → 住所を伝えてください
(中央町3丁目3番です)

外に いるとき → 目印になるものを伝えてください

(新発田市役所の前です)

信号機や電柱に書いてある住所を伝えてください

・どうしましたか？ → 家でおばあさんが倒れました

(道路でおじいさんが倒れています)

・おいくつの方ですか？ → おばあさんの年齢を伝えてください。

(75歳です)

(知らない人の場合はおよその年齢を伝えてください。70歳くらいです)

・その他細かいことをきくことがあります

他にだれかいますか？ 息は苦しそうですか？ 話はできますか？

汗をかいていますか？ 顔色はどうですか？

・あなたの名前を教えてください → 自分の名前を伝えてください

救急の時…119番 例えば

●おばあさんが倒れました。

●場所は、私の家です。住所は、中央町3丁目3番です

●おばあさんは75歳です。

●顔色が悪いです。

●私の名前は _____ です。

●この電話番号は 090-1234-5678 です。

(4) 泥棒・犯罪、交通 事故… 110番

110番や、新発田 警察署 (☎ 0254-23-0110)、
近くの 交番に 電話します。

電話が つながったら 相手の 質問に 答えて ください。

- ・何が ありましたか? → 交通 事故 (泥棒) です。
- ・いつですか? → 今です。
- ・場所は どこですか? → 新発田 駅から 新発田 病院へ 行く 途中です。
(新発田 駅です)
- ・今は どうなっ て いますか? → 2人 倒れて います。1人は 話が できます。
(カバンを 盗まれました。財布が 入っ て いました。自転車に 乗っ て いました)
- ・あなたの 住所と 名前を 教えて ください → 自分の 名前と 住所を 伝えて ください。

交通 事故の 時… 110番 例え ば

- おじいさんが 2人 倒れて います。
- 場所は、新発田 駅から 新発田 病院の 途中です
- 1人は 話が できます。
- 私の 名前は _____ です。
- この 電話 番号は 090-1234-5678 です。

泥棒の 時… 110番 例え ば

- カバンを 盗まれました。
- 場所は、新発田 駅です。
- 財布が 入っ て いました。自転車に 乗っ て いました。
- 私の 名前は _____ です。
- この 電話 番号は 090-1234-5678 です。

4. 災害に 備えて

(1) 火事 (火災)

【火を 消す 3つの 基本】

① 早く 知らせます

大きな 声で「火事だ!」と 叫びます。周りの人に 知らせて、助けを 呼びます。
小さい 火でも 119番に 電話します。

② 早く 火を 消します

自分で 火を 消すことができるのは、2分 以内です。

消火器や 水で 火を 消します。

水で 濡らした シーツや 毛布を 火に かぶせて 火を 消すことも あります。

③ 早く 逃げます

天井の 高さまで 火が 大きくなったら、すぐに 逃げます。

【火の 消し 方】

○油が 入っている 鍋に 水は かけません、危ないです。

水で 濡らした 大きい タオル、フキンを 鍋に かぶせます。

○カーテンは、はずして (引き ちぎって) ください。

カーテンに 火が 燃えないように します。



※消火器が ないとき

○近くにある 鍋の 汁 (油 以外)、やかん (ケトル) や 花瓶の 水を かけます。

○毛布、座布団を 火に かぶせます。空気が 入らないようにして、水を かけます。

しょうかき つか かた ※消火器の 使い方



※火が 自分の 背の 高さ(身長)まで 大きくなったら 逃げて ください。

【逃げる ときに すること】

- 大きな 声で「火事だ!」と 叫びます。周りに 知らせます。
- 煙を 吸わないように、ハンカチや タオルで 口や 鼻を 隠します。
できるだけ からだを 低くして 逃げます。
- 逃げていない 人が いるときは、周りに 知らせます。

(2) 風 水害

◆台風

台風は、夏から 秋に 多いです。とても 強い 風が 吹いて、たくさんの 雨が 降りま
す。海では 波が とても 高くなります。

台風が 来たときは、テレビや ラジオで 台風の 情報を 知ってください。

台風が 近づいて いるときに 家(建物)の 外に出るのは 危ないです。

【家の 外にある物に 注意 します】

○植木 鉢、物干し 竿などは、風で 飛ばされないように 紐で 縛るか、家の 中に入れ
ます。

○窓や 雨戸が 風で 壊れたり、外れたり しないように します。

○テレビの アンテナ、庭の木、塀が 倒れないように します。

【家の 中で すること】

○懐中 電灯(灯り)や 携帯 ラジオを 準備 します。

○水道が 止まった ときの ために 水を 準備 します。

○用事が ないときは 外へ 出ないで ください。

【たくさん雨が降ったときの注意】

○たくさん雨が降ると川から水があふれたりします。

川や用水路には近づかないでください、危ないです。

○山の地面が崩れたりします、危ないです。

○6月から7月に台風が来ると、たくさん雨が降ります。注意しましょう。

【警報と注意報】

たくさんの雨や強い風で災害が起きるかもしれないときは、テレビやラジオなどで注意報を出します。

とても大きな災害が起きそうなときは、警報を出します。

※新発田市は、「新発田市」または「新発田地域」と表します。

種類	状況	予想の災害
おおあめ けいほう 大雨 警報	たくさん雨が降って、とても大きな災害が起きそうなときに 出ます	やま 山、がけが 崩れます
こうずい けいほう 洪水 警報	雨が降って、川の 水が増えて、とても 大きな災害が起きそうなときに 出ます	かわ 川の 水が 溢れます ていぼう 堤防が 壊れます
とくべつ けいほう 特別 警報	強い雨や、大きな地震などで、住んでいる場所が とても 危ないです。すぐに「命を守る 行動」をしてください	やま 山、がけが 崩れます かわ 川の 水が 溢れます ていぼう 堤防が 壊れます。津波が きます

※「命を守る 行動」…安全な場所に逃げます。今、周りがどのようになっているのかを 知ります。テレビ・ラジオ・SNSなどを 使います。

◆避難の呼びかけを します

災害が起きたとき、災害が起きそうなときは、市から「避難準備」、「避難勧告」、「避難指示」があります。市の車、市の消防団の車、自治会長などが、それぞれの家に情報を伝えます。

ホームページ（日本語）やラジオのエフエム新発田（76.9MHz）でも知らせます。

① 避難準備

逃げる準備を始めます。

体の不自由な人、お年寄りや子どもは、早めに逃げましょう。

② 避難勧告

決められた避難所に逃げます。

③ 避難指示

決められた避難所にすぐに逃げます。

(3) 地震

日本は地震が多いです。地震は、地面が大きく揺れます。大きな地震が起きると、家が壊れたり、ビルが倒れたりします。火事が起きたりします。地震の被害を小さくするために、普段から準備をしておきましょう。

◆地震が起きたら

【家（建物）の中にいるとき地震が起きたら】



・自分の体を守ります
(机やテーブルの下に入る。座布団などで頭を守ります)



・火を出しません
(動ければ、ガス器具やストーブの火を消します。電気器具のコンセントを抜きます)



・外へ出るためのドアや窓を開けます



・あわてて外へ出ません
(ガラス、瓦、看板が落ちてくる可能性があります。危ないです)

○スリッパや靴を履きます。

ガラスが割れてガラスが床に落ちていることがあります。危ないです。

○ラジオ、テレビなどで正しい情報を知ります。市の災害情報も確認します。

○避難指示があったらすぐに逃げます。

避難指示がなくても、危ないと思ったら、逃げます。

周りを注意しながら落ち着いて逃げます。

【家（建物）の外にいたとき地震が起きたら】

窓のガラスや看板が落ちてくることがあります。危ないのでビルなどの建物から離れます。頭の上を注意して、近くの公園や広い場所に逃げます。

【車を運転しているとき地震が起きたら】

急に止まりません。車を道路の左側に止めます。車のエンジンを止めます。

車から離れるときはドアに鍵はしません。鍵は付けておきます。

車検証や大切な物は持って出ます。

【エレベーターに乗っていたとき地震が起きたら】

各階のボタンを全部押します。停まった階でエレベーターを降ります。

エレベーターが動かなくなったら、非常ボタンを押して、助けを呼びます。

インターフォン・非常ボタンが通じない場合は、携帯電話で管理センターまたは

消防（119番）・警察（110番）に電話します。

【海、川の近くにいたとき地震が起きたら】

津波が来るかもしれません。すぐに高いところへ逃げます。

【山にいたとき地震が起きたら】

山の地面やがけが崩れるかもしれません。できるだけ早く逃げます。

緊急地震速報

「緊急地震速報」は、揺れる前にテレビ、ラジオで知らせます。

地震で揺れる場所と揺れる大きさを知らせます。

(地震が起きたところに近い場所は、「緊急地震速報」が出ないことがあります)

(4) 土砂災害

たくさんの雨や地震で、山の地面やがけが崩れたりします。

土や石が水と一しょに川を流れて、家や道路などを壊します。

人の命の危険があります、注意してください。

土砂災害の多くは雨です。長い時間雨が降ったり、一度にたくさんの雨が降って危ないと思ったら、早めに逃げます。

(5) 津波

津波は、海の底で起きる大きな地震で起きます。津波はとても早いスピードで陸に來ます。海の近くで地震があったら高いところへ逃げます。

(6) 防災について知っておくこと

① 普段の準備と、逃げるとき

○避難所までの逃げる道を決めておきます。

○テレビ、ラジオで一番新しい「気象情報」、「災害情報」、「避難情報」を確認します。自分で危ないと思ったら逃げます。

○火事にならないように電気のブレーカーを落とします(OFFにします)。ガスの元栓を閉めます。電気のブレーカーやガスの元栓の場所を知っておきましょう。

○車で逃げるのは危ないです

車は水に浸かると動かなくなります。動かなくなった車は、川の水に流されて、家を壊します。道路をふさいで、邪魔になります。

車で逃げるのはやめましょう。

くつ は あんぜん かくにん に
○靴を履いて、安全を確認しながら逃げます

みず あふれて みち ようすいろ かわ くべつ
水があふれて道や用水路、川の区別がつかなくなったりします。マンホールの
ふたが あ いている ばしよ は とても あぶ かい なが ぼう あしもと かくにん
ふたが開いている場所はとても危ないです。傘や長い棒で足元を確認しながら
ある
ら歩きます。

に
○逃げられなかったとき

ちか じょうぶ たてもの かい いじょう に いえ かい ばしよ
近くの丈夫な建物の3階以上に逃げます。家の2階でも場所によっては
きけん
危険です。

② 避難所ですること

ひなんじよ
○避難所では、とても多くの人がいっしょに生活をします。

ひなんじよ せいかつ なが かり ひと い きき る ー る
避難所での生活が長くなる時もあります。係の人の言うことを聞き、ルールを
まも
守りましょう。他の人と仲良く生活しましょう。

ひなんじよ た もの
○避難所では食べ物やふとんなどがあります。

さいがい じょうほう し
○災害についての情報を知らせます。

ひなんじよ で かり ひと かなら い ばしよ ようじ い で
○避難所から出かけるときは、係の人に必ず行く場所や用事を言って、出かけ
ましょう。

④ 「非常持ち出し品」の準備をします

さいがい も だ にもつ
災害のときに持ち出す荷物です。

にもつ ひと も だ ばしよ お
荷物は一つにして、すぐに持ち出せる場所に置きます。

かぞく とし にんずう かんが じゅんび
○家族の歳や人数を考えて準備します。



こ としよ ひつよう じゅんび
あかちゃん、子どもやお年寄りのために必要なものがあれば準備します。

ひじょう も だ ひん つか きかん
○「非常持ち出し品」は使える期間をときどき見ます。

ふる あたら
古いものは新しいものにします。


【一次持ち出し品 (例)】

逃げるときに、一番初めに持っていきます。バックパックなどの簡単に持って運べるものに入れておきます。

<p>貴重品</p>	<p>現金、通帳、印鑑、パスポート、外国人登録証、免許証、健康保険証 (または コピー)</p>
<p>衣類</p>	<p>下着類、靴下、セーター、ジャンパー</p> 
<p>飲み物</p>	<p>ペットボトルに入っているもの</p> 
<p>非常食</p>	<p>カンパン、缶詰、カップめん、缶に入っている食べ物</p>
<p>その他</p>	<p>懐中電灯、ラジオ、乾電池、缶切り、マッチ、ナイフ、ローソク、ライター、ロープ、ビニール袋、タオル、軍手、レジャーシート、ヘルメット、生理用品、歯ブラシ、歯磨き粉、化粧品、傷薬、胃腸薬、包帯、絆創膏、いつも飲んでいる薬、お薬手帳、簡易トイレ、食品用ラップフィルム、病院の薬を飲んでいる人は、薬の処方箋のコピー</p>
<p>家族の年齢、人数に合わせた準備</p>	<p>粉ミルク、ほ乳びん、離乳食、紙おむつ メガネ、入れ歯、補聴器、大人用おむつ</p>

【二次 持ち出し 品 (例)】

避難したあと、少し余裕ができて、安全を確認してから家に戻ったときに持ち出すもの。または、家で3日間は生活できるように準備しておきます。ダンボールに入れておきます。

ねん しょう 燃 料	かせつと コンロ、かせつと ガス ボンベ	
た べ 物 など	こめ や 簡単に 食べられる 物 わりばし、フォーク、スプーンなど	
の み ず 飲 水	ひとり 一日 3リットルの 水が 必要です ポリ タンク (水用) などに 入れて おきます	

⑤ 地震に 備えて おきます

家具が倒れたり、上から物が落ちてきてけがをする人が多いです。

○家具は倒れないように置きます

タンスや食器棚など背の高い家具は天井との間に動かないようにする棒を付けます。倒れないようにするマットの上に家具を置きます。

テレビやパソコンなども落ちないようにします。

○ガラスにフィルムを貼ります

窓のガラスや食器棚のガラスは、壊れると危ないです。ホームセンターなどで売っているフィルムを貼っておくと飛び散るのを防ぐことができます。

○ストーブに注意します

ストーブは揺れると自動で火が消えるものにします。

ストーブを使うときは燃えやすいものを近くに置けません。

⑥ 災害用 伝言 ダイヤル

災害が起きた場所の電話がつながりにくいときに使います。

無事かどうかを確認する伝言などを録音したり、聞いたりできます。

使えるときは、テレビ、ラジオ、インターネットなどで知らせます。

【録音するとき】

○ 「1・7・1」を押します（日本語の案内が聞こえます）。

○ 「1」を押します（日本語の案内が聞こえます）。

○ 自分の電話番号を市外局番から番号を押します。

携帯電話の番号も使えます。

【聞くとき】

○ 「1・7・1」を押します（日本語の案内が聞こえます）。

○ 「2」を押します（日本語の案内が聞こえます）。

○ 相手の電話番号を市外局番から番号を押します。

携帯電話の番号も使えます。

※1 録音された伝言は災害に遭った人の電話番号を知っている人全員が聞けます。

※2 暗証番号（自由に決める4つの数字）で、他の人に聞かれない伝言や決まった人の間で、伝言を録音したり、聞いたりできます。

(7) ひなんじよ なまえ ばしよ
 避難所の 名前と 場所

ひなんじよ 避難所	じゅうしよ 住所	※
しばたし せいしやうねん しゆくはく しせつ いえ 新発田市 青少年 宿泊 施設 あかたにの家	かみあかたに 上赤谷2173	
あらばし しやうがっこう 荒橋 小学校	あらまち 荒町1482	
ひがし しやうがっこう 東 小学校	いじみの 五十公野4862	
おおしま たいいくかん 大島 体育館	おおなかじま 大中島37	
かじかわ しやうがっこう 加治川 小学校	かみまいずみ 上今泉366-1	
かじかわ ちく こうみんかん 加治川 地区 公民館	すみだ 住田547-1	▲
かじかわ ちく こうみんかん 加治川 地区 公民館 中川分館	おしまわし 押廻1447	
かじかわ ちく たいいくかん 加治川 地区 体育館	すみだ 住田547	
かじかわ ちゅうがっこう 加治川 中学校	かわぐち 川口330	
かるちゃーせんたー カルチャーセンター	ほんちやう 本町4-16-83	
かわひがし しやうがっこう 川東 小学校	しもはねづ 下羽津1938	
かわひがし ちゅうがっこう 川東 中学校	しもはねづ 下羽津1566-1	
ごめんまち しやうがっこう 御免町 小学校	たいえいちやう 大栄町4-5-33	
ささき しやうがっこう 佐々木 小学校	のりきよ 則清856	▲
ささき ちゅうがっこう 佐々木 中学校	のりきよ 則清102	▲
さるはし しやうがっこう 猿橋 小学校	なかそねちやう 中曽根町3-8-29	▲
さるはし ちゅうがっこう 猿橋 中学校	すみよしちやう 住吉町1-7-1	
ひがし ちゅうがっこう 東 中学校	いじみの 五十公野4862	
しやうんじ しやうがっこう 紫雲寺 小学校	いなりおか 稲荷岡2389	
しやうんじ ちゅうがっこう 紫雲寺 中学校	まのほらそと 真野原外3499	
だいいち ちゅうがっこう 第一 中学校	みゆきちやう 御幸町4-5-25	
すがたに しやうがっこう 菅谷 小学校	しげやま 繁山70	
すみよし しやうがっこう 住吉 小学校	すみよしちやう 住吉町3-6-22	
けんこう ちやうじゆ あくていぶ こうりゆう せんたー 健康 長寿 アクティブ 交流 センター	ちゅうおうちやう 中央町3-13-3	△
てんのう しやうがっこう 天王 小学校	てんのうこ 天王甲18	
とうほう しやうがっこう 東豊 小学校	とうしんちやう 東新町4-10-8	
とがわ しやうがっこう 外ヶ輪 小学校	ちゅうおうちやう 中央町5-8-9	▲
とよら ちゅうがっこう 豊浦 中学校	おとし 乙次50	
ながうら しやうがっこう 中浦 小学校	だいでん 大伝465-2	
ななは しやうがっこう 七葉 小学校	くろいわ 黒岩66	
ななは ちゅうがっこう 七葉 中学校	かみたて 上館84-2	

ひなんじよ なまえ ばしよ
避難所の 名前と 場所

ひなんじよ 避難所	じゅうしよ 住所	※
ふじつかしょうがっこう 藤塚 小学校	ふじつかはま 藤塚浜4063-3	
ふたばしょうがっこう 二葉 小学校	なかたちよう 中田町3-6-1	▲
ほんだしょうがっこう 本田 小学校	ほんだへい 本田丙12	
ほんまるちゅうがっこう 本丸 中学校	みどりちよう 緑町 2-7-22	▲
きゅうまつうらしょうがっこう 旧 松浦 小学校	ほうじようばし 法正橋39	
きゅうよねくらしょうがっこう 旧 米倉 小学校	おおつき 大槻4211-260	▲
きゅうくるまのしょうがっこう 旧 車野 小学校	おおとも 大友17-1	
よねこしょうがっこう 米子 小学校	まのほらそと 真野原外1773	
かじかわこみゆにていせんたー 加治川 コミュニティ センター	しもこなかやま 下小中山1107	
しばたこうとうがっこう 新発田 高等 学校	ゆたかちよう 豊町 3-1-2	△
しばたしょうぎようこうとうがっこう 新発田 商業 高等 学校	いたじき 板敷521-1	
しばたちゅうおうこうとうがっこう 新発田 中央 高等 学校	そね 曾根570	▲
しばたのうぎようこうとうがっこう 新発田 農業 高等 学校	だいえいちよう 大栄町 3-6-6	
にししばたこうとうがっこう 西 新発田 高等 学校	にしぞのちよう 西園町 3-1-2	
しばたみなみこうとうがっこう 新発田 南 高等 学校	だいえいちよう 大栄町3-6-6	
しばたたくへまたくべつしえんがっこう 新発田 竹俣 特別 支援 学校	しもおけがわ 下桶川702	
にいがたしよくぎようのうりよくかいはつたんきだいがっこう 新潟 職業 能力 開発 短期 大 学校	しんとみちよう 新富町1-7-21	▲
しみんぶんかかいかん 市民 文化 会館	ちゅうおうちよう 中央町4-11-7	▲
なかいほけんせんたー 中井 保健 センター	こぶちちよう 小舟町2-3-31	▲

※1. ▲…大雨で川の 水が 堤防の 高さを 越えたり、堤防が 壊れたり したとき 一部 使えない 場合がある 建物

※2. △…大雨で 下水道、側溝、排水路の 水が あふれたり したとき 一部 使えない 場合がある 建物



5. 病気になったとき

(1) 病気になったとき

病気になったら、病気の内容にあった病院（医院・クリニック）へ行ってください。健康保険証などを必ず持って行ってください。

医師が診る科目	内容
内科	かぜや、内臓の病気を治します
外科	けがを治したり、手術をします
小児科	子ども（15歳までの人）の病気
皮膚科	皮膚、髪の毛、爪の病気
泌尿器科	おしっこの病気、男性だけの病気
産婦人科	おなかに赤ちゃんがいるとき、女性だけの病気
眼科	目の病気を治したり、検査をします
歯科	歯を治します
整形外科	骨、関節、筋肉など病気やけがを治します (骨が折れたとき、腰や肩が痛いとき)
耳鼻咽喉科	耳、鼻、のどの病気
消化器科	胃、腸、肝臓の病気
神経内科 (神経科)	脳や神経の病気 (手や足がしびれて動かないとき)
肛門科	おしりの病気

健康保険証（保険証）とは、健康保険に入っている証明書です。

保険証を病院（医院・クリニック）の窓口に出します。

料金の一部分を払うだけで診てもらえます。

保険証は大切に保管しましょう。他人に貸してはいけません。

(2) 急病のとき

いつも行く病院（医院・クリニック）が休みのときに病気になる、
新発田地区救急診療所へ行ってください。

保険証などを持っている人は必ず持って行ってください。

新発田地区救急診療所 住所：本町1-16-14 ☎：0254-23-8350
--

医者が診る科目	やっている日	やっている時間
内科、小児科	月曜日から金曜日	午後7時30分～午後9時30分
	土曜日	午後6時30分～午後9時
	日曜日、祝日	午前9時～午前11時30分
	8月14日、15日 12月31日～1月3日	午後1時30分～午後4時30分 午後6時30分～午後9時
歯科	日曜日、祝日	午前9時～午前11時30分
	8月14日、15日 12月31日～1月3日	午後1時30分～午後4時30分
外科	日曜日	午前9時～午前11時30分
		午後1時30分～午後4時30分



6. ごみと リサイクル

問い合わせ：環境衛生課 ☎ 0254-22-3030

ごみを出す場所（ごみステーション）とごみを出す日は決まっています。

ごみは、決められた袋に入れて出して下さい。また、指定収集券を貼って出して下さい。

ごみ袋や指定収集券は店で買ってください。

新発田市に引っ越ししてきたとき、1歳になる前の子どもがいると燃えるごみ用の袋がもらえます。

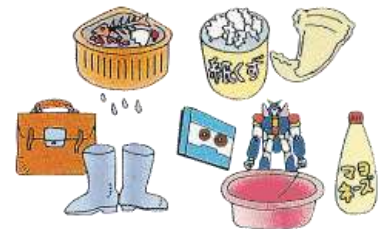
(1) 燃えるごみ

燃えるごみ用の黄色の袋に入れます。

ごみを出す日の午前8時30分までに、ごみステーションへ出して下さい。

●燃えるごみの例

- ・生ごみ ※生ごみは水をきってください
- ・紙くず、布、紙おむつ など
- ・プラスチック（ビデオテープ、CD、おもちゃなど）
- ・靴や、サンダルなど
- ・枝や木など（枝の太さは10cm、長さは80cmより小さいもの）



(2) 燃えないごみ

燃えないごみ用の袋に入れます。

ごみを出す日の午前8時30分までに、ごみステーションへ出して下さい。

●燃えないごみの例

- ・金属でできたものや傘
- ・茶わんなどのせともの、植木鉢
- ・ガラス、鏡、蛍光灯、電球
- ・小さいラジオ、炊飯器、ポット
- ・小さいストーブ など



(3) 粗大ごみ (大きいごみ)

ごみステーションには出せません。市役所に申し込んでください。

●集める日：ごみを集める業者から連絡があります。

粗大ごみの指定収集券を店で買って、ごみに貼ってください。

●粗大ごみの例：自転車、たんす、机、いす、ふとん、

スキー板 (180cmより短いもの) など。

●粗大ごみ指定収集券	
値段	1枚 500円
大きさ	150 cm × 100 cm × 100 cm より小さいもの
重さ	60 kg より軽いもの
申し込み	環境衛生課 ☎ 0254-22-3030

見本

指定収集券 (粗大ごみ)


粗大ごみとは、150cm×100cm×100cm以内で、かつ、60kg以内のごみです。この収集券を粗大ごみの見やすいところに貼って、指定された日に自宅前に出してください。

住所 新発田市

氏名

指定された日

午前
月 日 午後


新発田市



(4) ^{ちゅうがた}中型のごみ

「燃^もえるごみ」や「燃^もえないごみ」で、ごみ袋^{ぶくろ}に入^{はい}らない^{ちゅうがた}中型のごみは、黄^{きいろ}色の「中^{ちゅうがた}型ごみ指^{してい}定^{しゅうしゅうけん}収^は集^だ券」を貼^はって出^だしてください。

● ^{ちゅうがた} 中 ^{してい} 型 ^{しゅうしゅうけん} ごみ指 ^は 定 ^だ 収 ^は 集 ^だ 券	
ねだん 値 ^{ねだん} 段	まい えん 1枚 100円
おお 大 ^{おお} きさ	80 cm × 50 cm × 40 cm より ちい 小 ^{ちい} さいもの
おも 重 ^{おも} さ	15 kg より かる 軽 ^{かる} いもの



(5) ^{しょうず}使用^{こがた}済^{かでん}み^だ小^{かた}型^だ家電^{かた}の出^{かた}し方

市役所、支所や コミュニティ センターなどの 回^{かいしゅう}収^ほボ^っク^すスに 入^いれて ください。

りょうきん むりょう
料^{りょうきん}金^{むりょう}は 無^{りょうきん}料^{むりょう}です。

おお
大^{おお}きは、15 cm × 35 cm × 20 cm より ちい
小^{ちい}さい 家^か電^{でん}品^{ひん}。

かいしゅう
回^{かいしゅう}収^{しゅう}で^{しゅう}きるもの

けいたい でんわ のーとパソコン、へあーどらいやー、げーむき、でんたく
携^{けい}帯^{たい}電^{でん}話^わ、ノ^のー^とパ^ぱソ^そコ^こン、ヘ^へア^あー^どラ^らイ^いヤ^やー、ゲ^げー^むキ、電^{でん}卓^{たく}など

(5) ごみ袋の値段

ごみ袋	燃えるごみ用(黄色) / 燃えないごみ用	
○大(45L)	1セット(10枚入り)	500円
○中(30L)	1セット(10枚入り)	350円
○小(18L)	1セット(10枚入り)	200円
○極小(7L)	1セット(10枚入り)	100円

(6) 資源ごみ

種類に分けて、決められた日、決められた場所に出してください。

料金は、無料です。

① 空き缶

中が見える袋に入れて出してください。

- 飲み物、菓子、缶詰の缶 ※缶の中を洗ってください
- 金属で作られた鍋、やかん、フライパン
- スプレーなどの缶

※缶の中身を空にして穴をあけてください。



② 紙

それぞれ分けて、ひもでしばって出してください。

- 新聞
- 週刊誌、本、広告チラシ、菓子の箱、封筒、包み紙などの紙
- 段ボール



③ 空きびん

びんの中を洗って出してください。農薬、劇薬のびんは出せません。

● ジュース、栄養ドリンクのびん

● 調味料、コーヒーのびん

● 洋酒、日本酒、ビールのびん

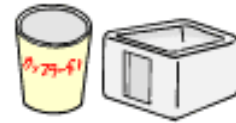


④ 発泡スチロール

中が見える袋に入れて出してください。

● 色、柄のついたトレイ

● 発泡スチロール



⑤ 布（綿でできたもの）

中が見える袋に入れて出してください。

● 綿でできている布や綿でできている服、タオルなど



⑥ 紙パック

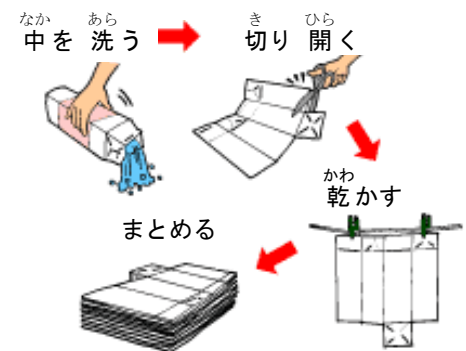
中を洗って開き、乾かして出してください。

スーパーマーケット、市役所などに置いてある

回収箱に出してください。

● 牛乳パック

● 飲み物の紙パックで内側が白いもの



⑦ ペットボトル

キャップ、ラベルを取ってください。中を洗い、つぶして出してください。

スーパーマーケット、市役所などに置いてある回収箱に出してください。

● 飲み物、しょうゆ、酒などのペットボトルの入れ物

キャップとラベルをはずす。



⑧ 白い色のトレイ

ラップは取ってください。洗って乾かしてから、出してください。

スーパー、市役所などに置いてある回収箱に出してください。

● 白い色のトレイ（パリッと割れるもの）だけ



水気を切る
ラップなどは除いて洗う

⑨ 天ぷら油

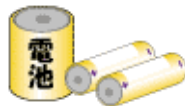
油の中のごみを取って、油が冷たくなったら、ペットボトルなどに
入れて出してください。

市役所、豊浦支所、紫雲寺支所、加治川支所、コミュニティセンターなどに
置いてある回収箱に出してください。

● サラダ油、コーン油、ごま油、なたね油、大豆油などの植物性の食用油

⑩ 使い終わった乾電池

市役所の北口（駐車場側）、電気店、カメラ店、時計店などに置いてある回収
箱に出してください。



(7) ごみステーションに出せないごみ

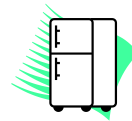
捨てる時は、専門の店や会社に頼んでください。

●シンナー、油、火薬など

●洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、エアコン

●バイク、古いタイヤ、大きな家具 など

●パソコン



ごみを出す日は、地域ごとに決まっています。

3月に、家へ「家庭ごみステーション日程表」を配ります。

「家庭ごみステーション日程表」やごみの分け方の表は市役所や支所にもあります。

●ポイ捨て・不法投棄 → 犯罪になることがあります。

ごみを捨てる場所は決まっています。

道や山の中にゴミを捨ててはいけません。

●ごみステーションに捨ててある

ごみ・資源ごみを持って帰る → 犯罪になることがあります。

7. 結婚・出産・死亡

問い合わせ：市民生活課 ☎ 0254-22-3030
豊浦支所 住民福祉係 ☎ 0254-22-6777
紫雲寺支所 住民福祉係 ☎ 0254-41-3112
加治川支所 住民福祉係 ☎ 0254-33-3102

結婚したとき、子どもが生まれたとき、亡くなったときは、市役所の市民生活課
または支所の住民福祉係に届けてください。

(1) 結婚したとき

結婚ができる条件と書類は、国によってちがいます。自分の国の大使館、または、領事館に聞いてください。

市役所に届け出が必要なときは、問い合わせしてください。



(2) 子どもが生まれたとき

生まれた日から14日以内に、「出生届」を出してください。

●必要なもの

- ・病院からもらった「出生証明書」
- ・母子健康手帳
- ・「出生証明書」を持ってきた人の印鑑（印鑑を持っている人だけ）
- ・子どもが入る予定の健康保険に入っている人の健康保険証

(3) 亡くなったとき

亡くなった日から7日以内に「死亡届」を出してください。

●必要なもの

- ・病院からもらった「死亡診断書」
- ・「死亡診断書」を持ってきた人の印鑑（印鑑を持っている人だけ）

8. 住所の届出・住民票・印鑑登録

問い合わせ：市民生活課 ☎ 0254-22-3030
豊浦支所 住民福祉係 ☎ 0254-22-6777
紫雲寺支所 住民福祉係 ☎ 0254-41-3112
加治川支所 住民福祉係 ☎ 0254-33-3102

(1) 住所の届出

① 新発田市に転入した（引っ越ししてきた）とき

他の市や区、町、村または外国から新発田市に引っ越したときは、市民生活課
または支所の住民福祉係に「転入届」を出してください。

<他の市や区、町、村から来たとき>

● 必要なもの

- ・ 今まで住んでいたところからもらった「転出証明書」
- ・ 「在留カード」または「特別永住者証明書」
- ・ パスポート
- ・ 「住民基本台帳カード」または「個人番号カード」（持っている人だけ）
- ・ 世帯主との関係がわかる証明書
(世帯主との関係が確認できない人だけ証明書のいります)
- ・ 自分の代わりに他の人が届け出をするときは、委任状がいます。

<外国から来たとき>

● 必要なもの

- ・ 「在留カード」または「特別永住者証明書」（持っている人だけ）
- ・ パスポート
- ・ 「住民基本台帳カード」または「個人番号カード」（持っている人だけ）
- ・ 世帯主との関係がわかる証明書
(世帯主との関係が確認できない人だけ証明書のいります)

・自分の代わりに他の人が届け出をするときは、委任状が います。

②新発田市から 転出する（引っ越しする）とき

新発田市から 他の市や区、町、村、外国へ 引っ越すときは、市民生活課

または 支所の 住民福祉係に「転出届」を出してください。

●届け出する 期間

引っ越しする 日の 前後 14日 以内

●必要なもの

・「在留カード」 または 「特別永住者 証明書」

・自分の代わりに他の人が届け出をするときは、委任状が います。

③転居するとき（新発田市の 中で引っ越しして 住む家が 変わるとき）

新発田 市内で 引っ越したときは、市民生活課 または 支所の 住民福祉係に

「転居届」を出してください。

●必要なもの

・「在留カード」 または 「特別永住者 証明書」

・「住民基本台帳カード」 または 「個人番号カード」（持っている人 だけ）

・世帯主との 関係が わかる 証明書

（世帯主との 関係が 確認できない 人だけ 証明書が います）

・自分の代わりに他の人が届け出をするときは、委任状が います。

(2) 住民票の 交付

本人 または 同じ 世帯の 人が 住民票を 取ることができます。

●必要なもの

・住民票を 取りに来た 人を 確認する 書類

（在留カード、特別永住者 証明書、運転 免許証など）

・本人 または 同じ 世帯の 人の 代わりに 他の人が 届け出をするときは、

委任状が います。

● 交付 手数料 1 通 300 円

(3) 印鑑を登録する

実印は土地や家を買うときなどに必要です。

市役所に登録した印鑑だけが実印です。

○登録できる人：新発田市に住民登録をしている15歳以上の人はです。

○登録できる印鑑：大きさ、材質、文字などに決まりがあります。市民生活課に問い合わせてください。

○登録できる場所：市役所1階市民生活課（または支所の住民福祉係）

○本人が手続きする場合

●必要なもの

- ・写真が貼ってある公共機関が発行した身分証明書
(在留カード、特別永住者証明書、運転免許証など)
- ・登録する印鑑

※印鑑の登録をした日に、印鑑の証明書をもらうことができます。

○本人の代わりに来た人が印鑑を登録する場合

あとで、本人に「照会書」という紙が届きます。その確認書を窓口に持って来てください。代替りの人でも手続きできます。

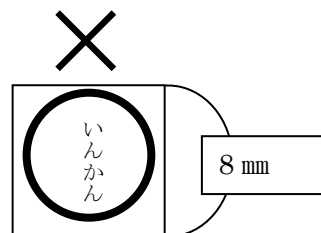
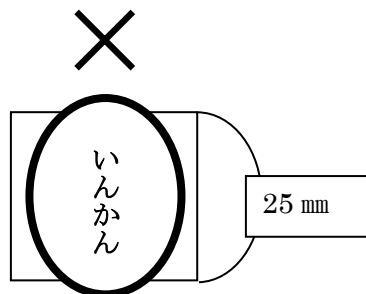
●必要なもの

- ・委任状（代替りの人に印鑑の登録を頼んだことを書いた紙）
委任状の紙は市役所にあります。
- ・登録する印鑑
- ・代替りに来た人の印鑑

※印鑑の登録をした日に、印鑑の証明書をもらうことはできません。

○登録できない印鑑

- ・印鑑の大きさが、1辺の長さ 25 mmの正方形より大きいもの。
- ・印鑑の大きさが、1辺の長さ 8 mmの正方形より小さなもの。
- ・形が変わりやすいもの。やわらかい材料で作ったもの。
- ・機械で大量に作ったもの
- ・ふちのないもの
- ・本人以外の人が先に登録しているもの



○印鑑登録証明書の交付

●必要なもの

- ・印鑑登録証（カード）
- ・証明書を取りに来た人を確認する書類
（在留カード、特別永住者証明書、運転免許証など）

●交付手数料 1通 300円

9. 出産・育児

出産

(1) 妊娠したとき

問い合わせ：健康推進課 ☎ 0254-22-3030

妊娠(おなかに赤ちゃんがいる)がわかったらできるだけ早く健康推進課に「妊娠届」を出してください。

- もらうもの：妊婦健康診査受診票綴
・母子健康手帳 など

(2) 妊婦健診を受けます

問い合わせ：健康推進課 ☎ 0254-22-3030

妊娠した人のからだの状態を診ます。妊婦健診受診券をもらったら、決められた病院で健診を受けてください。

(3) 出産の準備

●すこやかマタニティ教室

参加できる人：妊娠5か月の人

やっている日：毎月第4木曜日

教室でやること：妊娠中の栄養と歯を丈夫にするしかた。

子どもを育てているお母さんの話を聞きます。

赤ちゃんのお風呂の入れ方、おむつの替え方。

※日にちや時間は、「広報しばた」やホームページを見てください。

(4) 妊産婦 医療費 助成

問い合わせ：こども課 ☎ 0254-22-3030

豊浦 支所 住民 福祉係 ☎ 0254-22-6777

紫雲寺 支所 住民 福祉係 ☎ 0254-41-3112

加治川 支所 住民 福祉係 ☎ 0254-33-3102

妊娠した人が、病院などで治療を受けたとき、病院で払ったお金の一部を市が払います。詳しくは、問い合わせてください。

通院は 1回530円、入院は 1日1,200円だけ 自分で払います。

・払って もらえる人：

新発田市に 住所がある人。申請したとき、市民税の 非課税 世帯、市民税の 所得割 非課税 世帯 または 市民税の 均等割 非課税 世帯の人で、生活 保護を 受けていない 世帯の人。

・払って もらえる 期間：妊娠届を出した 次の 月から 出産した 次の 月までです。

(5) 子どもが 生まれた とき

問い合わせ：市民 生活課 ☎ 0254-22-3030

豊浦 支所 住民 福祉係 ☎ 0254-22-6777

紫雲寺 支所 住民 福祉係 ☎ 0254-41-3112

加治川 支所 住民 福祉係 ☎ 0254-33-3102

生まれた 日から 14日 以内に、「出生届」を出してください。

●必要なもの

・病院から もらった 「出生 証明書」

・母子 健康 手帳

・「出生 証明書」を持ってきた 人の 印鑑 (印鑑を持っている人 だけ)

・子どもが 入る 予定の 健康 保険に 入っている人の 健康 保険証

■大使館

- ・赤ちゃんのお父さんとお母さんが両方外国人のときは、赤ちゃんが日本で生まれても、日本の国籍を持つことはできません。
- ・お父さんとお母さんが両方外国人のときは、大使館か領事館に赤ちゃんが生まれたことを伝えてください。
- ・お父さんとお母さんが両方外国人のときは、30日以内に家の近くの入管に書類を出して赤ちゃんの在留カードをもらいます。

(6) 出産 育児 一時金

問い合わせ：保険 年金課 ☎ 0254-22-3030

国民健康保険に入っている人が出産すると、出産育児一時金がもらえます。

出産育児一時金は、妊娠85日以上、死産や流産の場合ももらえます。

出産費用が出産育児一時金より安かった場合や「直接支払制度」を使わないときだけ、市役所で手続きが必要です。

働いている会社の社会保険に入っている人は、その会社で手続きをしてください。

※「直接支払制度」…入っている保険組合が、医療機関（病院など）に、出産育児一時金を払う制度です。

(7) 市指定ごみ袋 乳児助成

問い合わせ：環境 衛生課 ☎ 0254-22-3030

出生届を出すと、燃えるごみ用の袋を60枚もらえます。

新発田市に引っ越ししてきたとき、1歳になる前の子どもがいると燃えるごみ用の袋がもらえます。

(1) 子ども 医療費 助成

問い合わせ：こども課 ☎ 0254-22-3030

豊浦支所 住民 福祉係 ☎ 0254-22-6777

紫雲寺支所 住民 福祉係 ☎ 0254-41-3112

かじかわ支所 住民 福祉係 ☎ 0254-33-3102

子どもが 病院などで 治療をしたとき、病院で 払った お金の 一部を 市が 払います。対象は、高校 3年生までの 子どもの 医療費です。

通院は 1回 530円を 自分で 払います。入院は 無料です。

詳しくは、問い合わせてください。

(2) 新生児・産婦 訪問、2か月児 訪問

問い合わせ：健康 推進課 ☎ 0254-22-3030

助産師や 保健師が 赤ちゃん(子ども)と その お母さんの 家へ 行きます。健康 状態を 診たり、育児などの 相談ができます。詳しくは、問い合わせてください。

(3) 乳幼児 健診・歯科 健診

問い合わせ：健康 推進課 ☎ 0254-22-3030

子どもの 体や 歯の 健康を 調べます。対象の 人には 市から 案内を送ります。

(4) 予防接種

問い合わせ：健康推進課 ☎ 0254-22-3030

子どもを感染症から守るために予防接種（注射）をしてください。

対象の人には市から案内を送ります。

予防接種の種類	予防接種の種類
ロタワクチン	麻しん風しん
B型肝炎	水痘ワクチン（水ぼうそう）
ビフ	日本脳炎
小児肺炎球菌	二種混合（ジフテリア・破傷風）
四種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	子宮頸がん
BCG	

(5) 児童手当

問い合わせ：こども課 ☎ 0254-22-3030

中学3年生までの子どもを育てる人がもらえます。

詳しくは、問い合わせてください。



10. 保育園・幼稚園・認定こども園・学校

(1) 保育園

問い合わせ：こども課 ☎ 0254-22-3030

保育園は お父さん・お母さんや いっしょに住んでいる人などが、仕事や病気などで世話ができない子どもを預かる ところです。市内には 25の 保育園があります。

●入園 できる人：小学校へ 入学する 前までの 子ども

●保育料

・ 0歳児 クラス～2歳児 クラス

料金：有料

お父さんや お母さん（保護者）の 前の年の 所得（給料など）と 子どもの年齢などで 決まります。

・ 3歳児 クラス～5歳児 クラス

料金：無料

詳しくは 問い合わせ ください。

●昼食代：有料

●延長 保育：午後6時を 過ぎても 子どもを 預けることができます。

料金：有料

詳しくは、それぞれの 保育園へ 問い合わせ ください。

・ 普通の場合：1か月 3,000円

・ 緊急の場合：1日 300円

※延長 保育…保育の 時間を 長く することです。

私立の 保育園の 延長 保育 料金は、保育園によって 違います。

保育園に 問い合わせ ください。

●**こども デイ サービス (一時 保育 制度)**

家族が 病気のとき、病気の 人を 世話を するとき、出産するときなど 子どもの 世話が
できないとき、1か月に 5日まで 子どもを 預けることができます。

・**料金**：有料

・**対象**：新発田市に 住所がある 1歳 以上で、保育園や 幼稚園、認定 こども園に 行
っていない 子どもです。

対象の 保育園	
百華 保育園	たから 保育園
ひかり 保育園	キッズ 陽だまり園
大栄 保育園	優の森 こども園
あそびの森 すみよし 保育園	ひがし 幼稚園
新発田 聖母 こども園	まごころ 保育園 しばた
パル kids 陽だまり園	エンジェル kids 陽だまり園
新発田 市立 保育園の 全部	

・**料金**：市立 保育園 1日分 1,800円

(保育料 1,400円、昼食代 200円、おやつ代 100円、保険料 100円)

延長 保育：1時間 200円

私立の 保育園の 料金は 保育園によって 違います。

保育園に 問い合わせ てください。

●**保育園の 開放**

毎月 第2・第4 木曜日に 1時間 ぐらい、保育園で 遊ぶことができます。

直接 保育園に 来て ください。

(4月と 3月の 第4 木曜日は 除きます)

料金：1人1回 10円

(2) 幼稚園

市内には、1つの幼稚園があります。入園させたい人は、幼稚園へ問い合わせてください。詳しくは 子育て課に 問い合わせてください。

●保育料： 無料

●昼食代： 有料

●入園できる人： 3歳 以上の 子ども

(3) 認定 こども園

問い合わせ： 子育て課 ☎ 0254-22-3030

認定 こども園は、小学校に 入学する 前の 子どもに、教育と 保育を 行うところ
です。お父さんや お母さん（保護者）が 働いている・働いて いないは 関係 ありま
せん。詳しくは 問い合わせてください。

(4) 小学校・中学校

問い合わせ： 学校 教育課 ☎ 0254-22-9532

小学校は 6年間、中学校は 3年間 あります。

新しい 学年は、4月から 始まります。

●就学 援助

お金に 困っている お父さんや お母さん(保護者)に、学校で 必要なもの (勉強するの
に 必要なもの、修学 旅行、給食 などの お金) について 助けます。

日常の 生活が 一緒に 家族 全員の 所得 (給料 など) で 決まります。

●^{てんこう てつづ}転校の手続き

「^{てんにゆうがく つうちしょ}転入学 通知書」と ^{まえ かよ}前に通っていた ^{がっこう}学校から ^{ざいがく しょうめいしょ}もらった「在学 証明書」などの ^{しよるい あたら}書類を ^い新しく ^{がっこう だ}行く学校へ ^だ出してください。

●^{てきおう しどう きょうしつ しばた るーむ}適応 指導 教室「新発田 さわやか ルーム」

^{がっこう せいかつ}学校の ^{せいかつ}生活に ^{がっこう い}なじめず、^{がっこう}学校に ^こ行くことが ^{たいしょう べんきょう}むずかしい ^こ子どもを ^{たいしょう}対象に、^{べんきょう}勉強の ^{てつだ}手伝いなどを ^しします。

●^{しどう くらぶ}児童 クラブ

問い合わせ：^{と あ}児童 ^{しどう せんたー}センター ☎ 0254-26-0897

^{しごと ひるま いえ}仕事などで ^{とう}昼間 ^{かあ ほごしや}家にお父さんや ^おお母さん（^{ほごしや}保護者）の ^こいない ^{がっこう お}子どもが、^お学校が ^お終わってからや、^{がっこう やす}学校が ^い休みのときに、^い行く ^{ところ}ところです。

^{じかん げつようび きんようび}時間：月曜日～金曜日 ^{ごご じ}午後2時～^{ごご じ ぶん}午後6時30分

^{どようび がっこう やす}土曜日・^{がっこう}学校が ^{やす}休みの日 ^{ごぜん じ ぶん}午前7時30分～^{ごご じ ぶん}午後6時30分

^{たいしょう しごと}対象：仕事などで ^{とう}お父さんや ^{かあ ほごしや}お母さん（^{ほごしや}保護者）が ^{いえ}家に ^いいない ^{しょうがく ねんせい}小学1年生～^{ねんせい}6年生

く ぶん		りょう	きん
		料	金
つうねん 利用		1 かげつ	3,000 えん
いちじ 利用	がっこう じゆぎょう ひ ほうかご 学校の 授業がある日の 放課後	1 にち	300 えん
	がっこう きゆうぎょうび にちようび しゆくじつ ねんまつ ねんし のぞ 学校 休業日（日曜日・祝日・年末 年始を除く）	1 にち	500 えん

※^{いちじ 利用}一時 利用の ^{ひと}人で、^{げつ 料}1か月の ^{きん}料金の ^{ごうけい}合計が ^{えん}3,000円を ^こ超えても、^{じょうげん}上限は ^{えん}3,000円です。

^{ほごしや かいひ}保護者 ^{しょうがい ほけんりょう}会費、^{しょうがい}障害 ^{ほけんりょう}保険料が ^かかかります。

もうしこ つか ひ なのか まえ にゆうかい じどう くらぶ ひつよう しょうい だ
 申込み：使う 日の 7日 前までに、入会したい 児童 クラブに 必要な 書類を 出して
 ください。必要な 書類は それぞれの 児童 クラブに あります。市 ホームページで
 ダウンロードも できます。

しんせい ほごしゃ とう かあ こ めんせつ
 申請の ときに 保護者（お父さん・お母さん）と 子どもの 面接が あります。

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわ 電話 ☎
すみよし じどう くらぶ 住吉 児童 クラブ	すみよしちょう 住吉町5-4-25	0254-24-5398
すみよし だい じどう くらぶ 住吉 第2 児童 クラブ	すみよしちょう 住吉町5-4-25	0254-22-3860
とうほう じどう くらぶ 東豊 児童 クラブ	とうしんちょう 東新町4-10-34	0254-22-2376
とうほう だい じどう くらぶ 東豊 第2 児童 クラブ	とうしんちょう 東新町4-10-34	0254-22-5152
こうぬま じどう くらぶ こうぬま 児童 クラブ	みどりちょう 緑町2-6-36	0254-24-5783
とがわ じどう くらぶ 外ヶ輪 児童 クラブ	ちゅうおうちょう 中央町5-8-9	0254-22-3310
いじみの じどう くらぶ 五十公野 児童 クラブ	いじみの 五十公野4930-1	0254-26-8311
さるはし じどう くらぶ 猿橋 児童 クラブ	なかそねちょう 中曽根町3-8-29	0254-22-3314
さるはし だい じどう くらぶ 猿橋 第2 児童 クラブ	なかそねちょう 中曽根町3-8-29	0254-22-5353
ごめんまち じどう くらぶ 御免町 児童 クラブ	だいえいちょう 大栄町4-5-6	0254-26-0473
ごめんまち だい じどう くらぶ 御免町 第2 児童 クラブ	だいえいちょう 大栄町4-5-33	0254-22-3666
ごめんまち だい じどう くらぶ 御免町 第3 児童 クラブ	だいえいちょう 大栄町4-5-17	0254-22-4811
ささき じどう くらぶ 佐々木 児童 クラブ	のりきよ 則清956-1	0254-27-1939
ななは じどう くらぶ 七葉 児童 クラブ	くろいわ 黒岩722	0254-29-2241
しうんじ じどう くらぶ 紫雲寺 児童 クラブ	いなりおか 稲荷岡2371	0254-41-3114
かじかわ じどう くらぶ 加治川 児童 クラブ	かわぐち 川口128-1	0254-39-6016

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわ 電話 ☎
まつうら じどう くらぶ 松浦 児童 クラブ	ほうじょうばし 法正橋676	0254-23-0313
とようら じどう くらぶ 豊浦 児童 クラブ	だいでん 大伝465-2	0254-22-2411
かわひがし じどう くらぶ 川東 児童 クラブ	しもはねづ 下羽津1938	0254-25-3939



11. 国民年金

問い合わせ：保険年金課 ☎ 0254-22-3030

国民年金

新発田市に外国人登録をしている人で、20歳から60歳までの人は、国民年金に入り、保険料を払います。

条件に合っている場合、年金がもらえます

- ・ 障害のある人になったとき
- ・ 亡くなったとき、
- ・ 年をとったとき

帰国などで短い間だけ国民年金に入っていた人は、年金はもらえませんが、保険料を払った間（6か月以上）に合わせて脱退一時金がもらえます。



12. 国民健康保険

問い合わせ：保険年金課 ☎ 0254-22-3030

国民健康保険は病院などで治療をしたとき、治療にかかったお金の一部を市などが払います。

※治療…病気を治すことです。

日本の滞在期間が3カ月以上で、新発田市に住所がある人は、新発田市の国民健康保険に入ります。

①から⑤の人は、国民健康保険に入れません。

●国民健康保険に入れない人

①在留資格が「短期滞在（短い期間の滞在）」の人

日本の在留資格が1年ない人

②働いている会社の社会保険に入っている人

③家族に扶養（生活の面倒をみてもらっている）されていて、家族の会社の社会保険に入っている人

④後期高齢者医療制度に入っている人

⑤生活保護を受けている人

(1) 保険に入る手続き

保険年金課で手続きをしてください。

●必要なもの：在留カード

(2) 変更の手続き

次の場合は手続きをしてください。

- ・住所や名前が変わったとき
- ・働いている会社の社会保険に入ったとき
- ・新発田市から別の市や町などに引っ越すとき

(3) 病院（医院・クリニックなど）に行く場合

国民健康保険証を持って行きます。自分で払うお金の割合は、年齢によってちがいます。治療にかかったお金の10%~30%を払います。

健康保険の対象にならないものもあります。

●健康保険の対象にならないもの。かかったお金のすべてを自分で払います。

健康診断、予防接種、普通の出産、美容整形など

(4) 保険税の決め方

国民健康保険に入る人数、所得（給料など）によって保険税が決まります。

(5) 保険税の払い方

保険税は、市から届いた納付書（納める紙）を持って、金融機関（銀行・信金など）、コンビニエンスストア、市役所、支所で払います。

また、金融機関（銀行・信金など）の口座から自動引落しで保険税を払うこともできます。金融機関（銀行・信金など）で手続きをしてください。

●必要なもの

- ・通帳
- ・通帳に登録している印鑑（はんこ）と同じ印鑑（はんこ）
- ・国民健康保険証

(6) 高額療養費

病院に払うお金が高くなる場合は、前もって手続きをすると、病院に払うお金を決まった金額にすることができます。

払った後に手続きをすることもできます。

詳しいことは保険年金課に問い合わせてください。

(7) 他^{ほか}の人^{ひと}から けが^{けが}を させ^{させ}られた^{られた}とき

交通^{こうつう} 事故^{じこ}などで、他^{ほか}の人^{ひと}から けが^{けが}を させ^{させ}られて、病院^{びょういん}に 行^いくときは、けがを させ^{させ}た 人^{ひと}が 病院^{びょういん}に お金^{かね}を 払^{はら}います。自^じ分^{ぶん}の 国民^{こくみん} 健康^{けんこう} 保険^{ほけん}証^{しょう}を 使^{つか}うときは、必^{かなら}ず 保^ほ険^{けん} 年^{ねん}金^{きん}課^かへ 連^{れん}絡^{らく}して くだ^{くだ}さい。

(8) 出^{しゅつ}産^{さん} 育^{いく}児^じ 一^{いち}時^じ金^{きん}

国民^{こくみん} 健康^{けんこう} 保^ほ険^{けん}に 入^{はい}っ^てい^る 人^{ひと}が 出^{しゅつ}産^{さん}する (子^こどもを 産^うむ) と、出^{しゅつ}産^{さん} 育^{いく}児^じ 一^{いち}時^じ金^{きん}が もら^{もら}え^ます。

出^{しゅつ}産^{さん} 育^{いく}児^じ 一^{いち}時^じ金^{きん}は、妊^{にん}娠^{しん} 85日^{にち} 以^い上^{じょう}の 死^し産^{ざん}や 流^{りゅう}産^{ざん}の 場^ば合^{あい}も もら^{もら}え^ます。

- ・ 市^し役^{やく}所^{しょ}で 手^て続^{つづ}き しま^ます

出^{しゅつ}産^{さん} 費^ひ用^{よう}が 出^{しゅつ}産^{さん} 育^{いく}児^じ 一^{いち}時^じ金^{きん}よ^より 低^{ひく}い 場^ば合^{あい}

「直^{ちよく}接^{せつ} 支^し払^{らい} 制^{せい}度^ど」を 利^り用^{よう}しな^{ない}い 場^ば合^{あい}

※ 「直^{ちよく}接^{せつ} 支^し払^{らい} 制^{せい}度^ど」… 入^{はい}っ^てい^る 保^ほ険^{けん} 組^く合^{あい}が、医^い療^{りょう} 機^き関^{かん}に、
出^{しゅつ}産^{さん} 育^{いく}児^じ 一^{いち}時^じ金^{きん}を 払^{はら}う こと^{こと}です。

- ・ 会^{かい}社^{しゃ}で 手^て続^{つづ}き しま^ます

働^{はたら}い^てい^る 会^{かい}社^{しゃ}の 社^{しゃ}会^{かい} 保^ほ険^{けん}に 入^{はい}っ^てい^る 人^{ひと}

(9) 葬^{そう}祭^{さい} 費^ひ

国民^{こくみん} 健康^{けんこう} 保^ほ険^{けん}に 入^{はい}っ^てい^る 人^{ひと}が 亡^なくな^なった^{った}と^とき^きに、葬^{そう}儀^ぎを した^{した} 人^{ひと}が 5万^{まん}円^{えん} もら^{もら}え^ます。保^ほ険^{けん} 年^{ねん}金^{きん}課^かで 手^て続^{つづ}き して くだ^{くだ}さい。



13. 健診・検診

お問い合わせ：健康推進課 ☎ 0254-22-3030

※健診・検診…健康の状態などを診たり、病気にかかっているかどうか調べることでです。

(1) 健診・検診の申し込み

健診・検診をするには、申し込みがいきます。申し込んだ人には、市からお知らせが届きます。

●申し込み：郵便で申込書が届きます。必要なことを書いたら、申込書を郵便で市役所に出してください。

●対象：19歳以上のひと

●申し込む健診・検診の内容：

きょうぶ えっくすせん けんしん 胸部 エックス線 検診	とくてい けんこう しんさ どう 特定 健康 診査 等
い けんしん 胃がん 検診	だいちょう けんしん 大腸がん 検診
しきゅう けい けんしん 子宮 頸がん 検診	にゅう けんしん 乳がん 検診

(2) 健診・検査

19歳以上の人は、健康診査・検診が受けられます。検査の内容によって受けられる年齢が決まっています。検査はお金がかかります。

詳しいことは、健康推進課へお問い合わせください。

●検診・検査の内容

きょうぶ えっくすせん けんしん 胸部 エックス線 検診	はい けんしん かくたん けんさ 肺がん 健診・喀痰 検査
とくてい けんこう しんさ どう 特定 健康 診査 等	い けんしん 胃がん 検診
しきゅう けい けんしん 子宮 頸がん 検診	にゅう けんしん 乳がん 検診
だいちょう けんしん 大腸がん 検診	ぜんりつせん けんしん 前立腺 がん 検診
かんえん ういるす けんさ 肝炎 ウィルス 検査	こつ そ しょう けんしん 骨粗しょう症 検診

(3) インフルエンザの予防接種

- 対象：①予防接種を受ける日に65歳以上の人
②予防接種を受ける日に60歳以上で、心臓、じん臓、呼吸器の病気で障害者手帳の1級を持っている人
- 受ける時期：10月～3月
- 料金：1,650円（令和3年3月末現在ワクチン代相当）
生活保護の世帯の人は無料です。
- 申し込み：市が決めた病院に申し込んでください。



(4) 肺炎球菌の予防接種

- 対象：①市から案内が届いた、65歳70歳75歳80歳85歳90歳95歳100歳の人で、肺炎球菌のワクチンを受けたことがない人。
②予防接種を受ける日に60歳以上で、心臓、じん臓、呼吸器の病気で障害者手帳の1級を持っている人。
- 受ける時期：4月～3月
- 料金：4,700円（令和3年3月末現在ワクチン代相当）
生活保護世帯の人は無料です。
- 申し込み：市が決めた病院に申し込んでください。



14. 介護 保険

問い合わせ：市民生活課 ☎ 0254-22-3030
豊浦支所 住民福祉係 ☎ 0254-22-6777
紫雲寺支所 住民福祉係 ☎ 0254-41-3112
加治川支所 住民福祉係 ☎ 0254-33-3102

寝たきり、認知症などや、生活するために助けが必要になった場合に、必要なことをしてもらえます。詳しくは、問い合わせてください。

※寝たきり…1日中 ベッドで過ごし、食事や着替えなどお世話が必要になること。

※認知症…判断ができなくなること。

●介護保険の対象となる人

・第1号被保険者

生活するために助けが必要になった65歳以上の人。

・第2号被保険者

特定の病気で生活するために助けが必要になった40歳から64歳までの人。

●サービスを利用するための手続き

生活するために助けが必要になった人やその家族などが「要介護認定・要支援認定」の申し込みをします。

・申し込みができる人：本人、家族、介護の仕事をしている会社など

・申し込み：高齢福祉課、支所の住民福祉係

●受けられるサービス

「生活するために助けが必要です」と認められた人によって、サービスの内容は違います。

詳しくは、問い合わせてください。

15. 観光 施設

(1) 新発田 城 (国 指定 重要 文化財)

新発田城は、昔、新発田藩の殿様が住んでいました。1598年から作り始めて1654年にできました。

昔のまま残っている表門と旧二の丸隅櫓はとても大切なものです。

櫓の外側の壁は「海鼠壁」といい、水を防ぐことができます。

石垣(新発田市指定史跡)は「切り込みはぎ」という石の積み方です。

2004年に三階櫓と辰巳櫓を昔のように直しました。

辰巳櫓と表門、旧二の丸隅櫓は、建物の中に入ることができます。

※殿様…江戸時代の大名などを敬ったいい方

※櫓…石垣などの上の建物で、戦いのための見張りをしたり、攻めたり守ったりするところです。

●期間：4月1日～11月30日

※12月から3月は休みます

●時間：4月～10月 午前9時～午後5時

11月 午前9時～午後4時30分

●料金：無料

●問い合わせ：文化行政課

●電話：0254-22-9534

新発田城



おもてもん
表門



さんかいやぐら
三階櫓

(2) -1 清水園 (国指定名勝)

清水園は、1693年に造られました。新発田藩の殿様の下屋敷です。

下屋敷とは、別荘のようなものです。庭にある池の周りを歩くことができます。

武士が使っていた鎧や刀なども見ることができます。

(2) -2 足軽長屋 (国指定重要文化財)

足軽長屋はかやぶき屋根(草で造った屋根)の建物で、足軽(身分の低い

武士)たちが住んでいました。昔の長屋の様子がわかります。

日本の中でも珍しい大切な建物です。

※長屋…長い家にたくさんの人が住むところ。入口は別々で壁で分けられています。

●時間：3月～10月 午前9時～午後5時

11月～2月 午前9時～午後4時30分

●休みの日：1月、2月の水曜日、年末

●料金：大人 700円、小・中学生 300円

※小学校に入学していない子どもは無料です

●問い合わせ：清水園

●電話：0254-22-2659

(3) 五十公野御茶屋庭園 (国指定名勝)

五十公野御茶屋は、1655年に新発田藩の殿様が造りました。

新発田藩の殿様たちはここで茶会をしたり、江戸(東京)へ参勤交代の行き

帰りに休んだりしました。

※茶会…お茶と和菓子だけの集まりです。

※参勤交代…それぞれの藩の主(大名)が、1年おきに江戸(東京)に行くことです。

●時間：午前9時～午後4時30分

●休みの日：月曜日（祝日のときは次の日）、12月1日～3月31日

●料金：無料

●問い合わせ：文化行政課

●電話：0254-22-9534



(4) 市島邸（新潟県指定文化財）

市島家は、福島潟を中心に開発をしました。

市島邸は、明治時代の初めに造った屋敷（家）と庭園（広い庭）です。

庭園には池があり、池の周りを歩くことができます。

季節（春夏秋冬）で庭の景色が、美しく変わります。

資料館には市島家のおひな様（人形）、花瓶、茶碗、掛け軸などの美術品を見ることができます。

※明治時代…西暦 1968年10月23日から 1912年7月30日までの間

●時間：4月1日～11月30日 午前9時～午後5時

12月1日～3月31日 午前9時～午後4時30分

●休みの日：水曜日（水曜日が祝日のときは次の日）

12月29日～1月3日

●入館料：大人 620円、小・中学生 310円

●問い合わせ：市島邸

●電話：0254-32-2555



(5) 旧 県知事 公舎 記念館

新潟県 知事が 昔 住んでいた 建物です。1909年に 新潟市に 建てました。

今、残っている 県知事 公舎では 日本で 一番 古い 建物です。

1988年に 新潟市から 新発田市に 移しました。

仕事をする 部屋は 洋風 建築です。生活する 部屋は 和風 建築です。

この 建物は 会食、茶会、展示会などに 使えます。

●時間：午前9時～午後5時（午後4時30分までに 入って ください）

●休みの日：月曜日（月曜日が 祝日のときは 次の日）

12月29日～1月3日

●入館料：大人 210円、高校生 以下は 無料です。

●問い合わせ：旧 県知事 公舎 記念館

●電話：0254-23-2525



(6) 落谷 虹児 記念館

建物は、ロシア 正教会に 似ています。

落谷 虹児の 作品や 新発田市の 画家の 作品を 見る ことができます。

落谷 虹児は、1898年 新発田で 生まれました。挿絵（文や 記事などを わかり

やすく するための 絵）画家です。1920年から1979年に 活躍しました。

絵の ほかに、デザインや 作詞も しました。

有名な「花嫁 人形」の 絵は、落谷 虹児の 母が モデルと いわれています。

●時間：午前9時～午後5時（午後4時30分までに 入って ください）

●休みの日：月曜日（月曜日が 祝日のときは 次の日）

12月29日～1月3日

●料金：大人 510円、高校生 210円、小・中学生 110円

●問い合わせ：落谷 虹児 記念館

●電話：0254-23-1013

(7) 刀剣 伝承館 天田 昭次 記念館

天田 昭次は、新発田市で 生まれました。月岡で 日本刀（刀）を 作り 続けました。

1997年 重要 無形 文化財 保持者（人間 国宝）として、国が 認めました。

刀剣界で 最高の「正宗賞」を 3回 もらいました。

この 記念館には、正宗賞を もらった 刀など、すばらしい 作品を 見ることが できます。

※重要 無形 文化財 保持者（人間 国宝）…演劇、音楽、工芸の 技術などで、すばらしい 技術を持っている 人の ことです。

●時間：午前9時～午後5時（午後4時30分までに 入って ください）

●休みの日：火曜日（火曜日が 祝日のときは 次の日）

12月29日～1月3日

●料金：大人 360円、小・中学生 160円

●問い合わせ：刀剣 伝承館 天田 昭次 記念館

●電話：0254-32-1121



(8) 白壁 兵舎 広報 史料館

1874年に 兵舎（兵隊が 生活する 建物）として 造りました。

フランス 様式と 和風 城郭 様式の 建物です。建物を 昔のように 直しました。

昔の 陸軍や 自衛隊に 関わる 史料などを 見ることが できます。

●料金：無料

●時間：午前9時～午後4時

●休みの日：月曜日（月曜日が 祝日のときは 翌日）

12月29日～1月3日

●問い合わせ：陸上 自衛隊 新発田 駐屯地 白壁 兵舎 広報 史料館

●電話：0254-22-3151

(9) 道の駅 加治川 ふれあい センター 桜館

道路や交通の情報がわかります。食堂で食事ができます。

新発田の特産品や土産品を買うことができます。

桜館の隣に、「農畜産物等販売所 やまざくら」があります。新発田市の農産物と畜産物を売ります。

※道の駅…自動車などを運転したり乗っている人が休む場所です。

●時間：道の駅 加治川 ふれあい センター 桜館 午前9時～午後6時

●食堂：午前10時～午後6時（最後の注文は午後5時までです）

●休みの日：第3木曜日、12月29日～1月3日

●問い合わせ：道の駅 加治川 ふれあい センター 桜館

●電話：0254-33-3175

(10) 椽平 サクラ 樹林 (国天然記念物)

大峰山にあるヤマザクラの「椽平サクラ樹林」は、国が決める天然記念物です。

山には約40種類1,000本の桜があります。

一本松展望台から見る桜はとてもきれいです。

美しい桜をみながらハイキングを楽しんでください。



(11) 藤塚浜 海水浴場

白い砂浜があり、海水がきれいです。

浅いところが遠くまで続く海です。

子どもたちも一緒に安心して遊べます。

毎年夏にはたくさんの人が来る人気のビーチです。



16. 温泉 施設

- (1) 月岡 温泉 (ホテルや 旅館に 泊まること が できます)
地面を 掘っている ときに 温泉が 出て、大正 4 年 (1915 年) に 温泉地と
なりました。月岡の 温泉は、硫黄の 成分が たくさん 入っています。
たくさんの 人が 月岡 温泉に 泊まりに 来ます。
温泉街では、新潟県のおいしい 品物を買 ことができます。
無料の 足湯も あります。 ※足湯…足だけ 入る 温泉

● 問い合わせ :

◇ 月岡 温泉 旅館 組合 宿泊 案内所 ☎ 0254-32-2975

時間 : 午前 9 時 30 分 ~ 午後 6 時

休みの日 : 12 月 31 日 ~ 1 月 3 日

◇ 月岡 温泉 観光 協会 ☎ 0254-32-3151

時間 : 午前 9 時 30 分 ~ 午後 6 時

休みの日 : 12 月 31 日 ~ 1 月 3 日

URL : <http://www.tsukiokaonsen.gr.jp/>

- (2) 新発田 温泉 あやめの 湯 日帰り 温泉です (泊まれません)。
神経痛、冷え性、疲労 回復 (疲れを 取る) などに 効き目があります。
足湯 (足だけ 入る 温泉) は 無料です。

● 時間 : 午前 10 時 ~ 午後 9 時

日曜日・祝日 : 午前 6 時 ~ 午後 9 時

● 休みの日 : 第 1、第 3 月曜日 (その日が 祝日のときは 次の日)

12 月 31 日、1 月 1 日

● 料金 : 大人 420 円、小学生 以下 260 円

※ 3 歳に ならない 子どもは 無料です

● 問い合わせ : 新発田 温泉 あやめの 湯 ☎ 0254-26-1173

- (3) ほうづきの里 日帰り温泉です（泊まりません）。
ほうづきの里は、月岡の温泉を気軽に楽しむことができます。
月岡カリオンパークの中にあります。

- 時間：午前9時～午後7時
- 休みの日：月曜日、12月31日、1月1日
- 料金：大人 600円、小学生 300円、
新発田市に住む65歳以上の人 440円
※午後4時から大人の料金が440円になります
20人以上の団体は、1人につき50円引きです
- 個室料金：部屋を4時間借りることができます
一般 2,000円
(4時間を超えると1時間ごとに500円増えます)
新発田市に住む65歳以上の人 1,000円
(4時間を超えると1時間につき250円増えます)
- 問い合わせ：ほうづきの里 ☎ 0254-32-1110

- (4) 紫雲の郷（泊まることができます）
冷え性や筋肉痛などに効き目がある温泉です。
大風呂、露天風呂（外にある風呂）などがあります。
レストラン、休憩する建物やスポーツをする建物などもあります。

- 時間：午前10時～午後9時
- 休みの日：第3木曜日 ※8月は休みません
- 料金：大人 600円、小学生以下 300円
※3歳にならない子どもは無料です。
- 問い合わせ：紫雲の郷 ☎ 0245-41-1126

すぽーつ しせつ 17. スポーツ 施設

りょうきん は、「しやう きよか しんせいしよ」を だすとき に はら 払って ください。

(1) かるちやー せんたー

しせつ 施設	ないよう 内容
ありーな アリーナ	ばすけつとぼーる、ばれーぼーる、 てにす、ぼどみんとん、たつきゆう バスケットボール、バレーボール、 テニス、バドミントン、卓球
じゆうどうじょう 柔道場	じゆうどう 柔道
けんどうじょう 剣道場	けんどう 剣道
たつきゆうじょう 卓球場	たつきゆう 卓球
とれーにんぐるーむ トレーニングルーム	とれーにんぐ トレーニング
かいぎしつ 会議室	かいぎ 会議

● 時間：午前9時～午後9時30分

● 休みの日：12月29日～1月3日

● 料金：有料

● 申し込み：使いたい日の前の日までに、かるちやー せんたーの じむしつ
使用許可申請書を出してください。

● 場所：本町4-16-83

● 問い合わせ：かるちやー せんたー じむしつ 事務室 ☎ 0254-23-3050

(2) しばた ちゆうおう こうえん てにす こーと 新発田 中央 公園 テニス コート

● 施設 内容：てにす こーと
施設 内容：テニス コートが 4つ あります。

● 期間：4月1日～11月30日

● 時間：午前6時～午後7時

● 料金：有料

● 申し込み：使いたい日の前の日までに、かるちやー せんたーの じむしつ
使用許可申請書を出してください。

● 場所：本町4-16-83

● 問い合わせ：かるちやー せんたー じむしつ 事務室 ☎ 0254-23-3050

(3) 新発田 中央 公園 人工芝 グラウンド

●施設 内容：サッカーやラグビーなど（人工芝のグラウンドです）

暗くなっても使える設備があります。

●時間：午前6時～午後9時（雪が降ると使えない場合があります）

●休みの日：12月29日～1月3日

●料金：有料

●申し込み：使いたい日の前日までに、カルチャーセンターの事務室へ

使用許可申請書を出してください。

●場所：本町4-16-83

●問い合わせ：カルチャーセンター事務室 ☎ 0254-23-3050

(4) サン・ビレッジ しばた

施設	内容
アリーナ	バスケットボール、バレーボール テニス、バドミントン
軽運動場	エアロビクス、卓球 ダンスなど
トレーニングルーム	ランニングレーンなど

●時間：午前9時～午後9時30分

●休みの日：12月29日～1月3日

●料金：有料

●申し込み：使いたい日の前日までに、カルチャーセンターの事務室へ

使用許可申請書を出してください。

●所在地：五十公野6080

●問い合わせ：サン・ビレッジ しばた 事務室 ☎ 0254-23-8670

(5) 五十公野公園 テニス コート

●施設 内容：人工芝の テニス コートが 6つ あります。

暗く なる ても 使える 設備が あります。

●期間：4月1日～11月30日

●時間：午前6時～午後9時

●料金：有料

●申し込み：使いたい日の 前の日までに、サン・ビレッジ しばたの 事務室へ
使用 許可 申請書 を 出して ください。

●場所：五十公野4646

●問い合わせ：サン・ビレッジ しばた 事務室 ☎ 0254-23-8670

(6) 松浦 屋内 多目的 運動場

●施設 内容：フットサル、野球、ラグビーの 練習などが できます。

●時間：午前6時～午後9時

●休みの日：12月29日～1月3日

●料金：有料

●申し込み：使いたい日の 前の日までに、サン・ビレッジ しばたの 事務室へ
使用 許可 申請書 を 出して ください。

●場所：法正橋39

●問い合わせ：サン・ビレッジ しばた 事務室 ☎ 0254-23-8670

(7) 五十公野公園 陸上 競技場

●施設 内容：陸上 競技、サッカー、ラグビーが できます(2種 公認 競技場)。

サブ・グラウンドでは、ハンマー投げ などの 競技の 練習が できます。

暗く なる ても 使える 設備が あります。

●時間：午前9時～午後9時

雪が 降ると 使えない 場合も あります。

●休みの日：12月29日～1月3日

●料金：有料

●申し込み：使いたい日の前の日までに、五十公野公園陸上競技場の事務室へ
使用許可申請書を出してください。

●場所：五十公野 5724

●問い合わせ：五十公野公園陸上競技場事務室 ☎ 0254-22-5244

(8) 五十公野公園野球場

●施設内容：高校野球やBCリーグを行います。

●期間：4月1日～11月15日

●時間：午前6時～午後9時

●料金：有料

●申し込み：使いたい日の前の日までに、五十公野陸上競技場の事務室へ
使用許可申請書を出してください。

●場所：五十公野 4636

●問い合わせ：五十公野陸上競技場事務室 ☎ 0254-22-5254

(9) サン・スポーツランドしばた

●施設内容：人工芝のテニスコートが6つあります。

暗くなっても使える設備があります。

天然芝の多目的グラウンドが1つあります。

●期間：4月1日～11月30日

●時間：テニスコート…午前6時～午後9時

多目的グラウンド…午前6時～午後6時

●料金：有料

●申し込み：使いたい日の前の日までに、使用許可申請書を出してください。

・テニスコート → サン・ビレッジしばたへ出してください。

・多目的グラウンド → 五十公野公園陸上競技場へ出してください。

●場所：五十公野 4685-32

●問い合わせ：

・テニスコート…サン・ビレッジしばた事務室 ☎ 0254-23-8670

・多目的グラウンド…五十公野公園陸上競技場事務室

☎ 0254-22-5244

(10) 市民 プール

●施設 内容：外にある プールです。

50m、25mプールと 幼児用 プール（ウォーター スライダー 付き）
があります。

●期間：7月上旬～9月上旬

●時間：午前10時～12時、午後1時～3時、午後3時30分～5時30分

●料金：大人200円、小・中学生100円、幼児は 無料です。

※幼児…小学校に 上がる 前の 子ども

※幼児には 必ず 保護者（お父さん・お母さん）が 付いて ください。

●場所：岡田1507

●問い合わせ：スポーツ 推進課 ☎ 0254-22-3030

プールが 使える 期間 ☎ 0254-23-6596

(11) 豊浦 総合 運動 施設

●施設 内容：多目的 グラウンド、テニス コート 3つ、キャンプ場 があります。

●期間：4月1日～11月30日

●時間：午前6時～午後9時

※多目的 グラウンド 午前8時30分～午後5時

※テニス コート 午前8時30分～午後5時

●料金：有料

●申し込み：豊浦 地区 公民館へ 使用 許可 申請書 を 出して ください。

●場所：吉浦1650

●問い合わせ：豊浦 地区 公民館 ☎ 0254-22-2081

(12) 真木山 中央 公園 野球場

●施設 内容：野球場が できます。

暗く なっても 使える 設備が あります。

●期間：4月1日～11月30日

●時間：午前8時30分～午後9時30分

●料金：有料

●申し込み：豊浦 地区 公民館へ 使用 許可 申請書 を 出して ください。

●場所：乙次 44 - 1

●問い合わせ：豊浦 地区 公民館 ☎ 0254-22-2081

(13) 真木山 中央 公園 多目的 練習場

●施設 内容：建物の 中の 練習場です。テニス、ゲート ボールなどが できます。

●時間：午前 8 時 30 分～午後 9 時 30 分

●休みの日：12月29日～1月3日

●料金：有料

●申し込み：豊浦 地区 公民館へ 使用 許可 申請書を出して ください。

●場所：乙次 22 - 1

●問い合わせ：豊浦 地区 公民館 ☎ 0254-22-2081

(14) 大島 体育館

●施設 内容：バレーボール コートが 1つ あります。

●時間：午前 8 時 30 分～午後 9 時 30 分

●休みの日：12月29日～1月3日

●料金：有料

●申し込み：紫雲寺 地区 公民館へ 使用 許可 申請書を出して ください。

●場所：大中島 37

●問い合わせ：紫雲寺 地区 公民館 ☎ 0254-41-2291

(15) 加治川 地区 体育館

●施設 内容：体育館、会議室が あります。外に 相撲場が あります。

●時間：午前 9 時～午後 9 時 30 分

●休みの日：12月29日～1月3日

●料金：有料

●申し込み：加治川 地区 公民館へ 使用 許可 申請書を出して ください。

●場所：住田 547

●問い合わせ：加治川 地区 公民館 ☎ 0254-33-2433

(16) おおてんじょう こうえん て に す こーと
大天城 公園 テニス コート

●施設 内容：テニスが できます。

●期間：4月1日～11月30日

●時間：午前6時～午後7時

●料金：市民は 無料です。

●申し込み：加治川 地区 公民館へ 使用 許可 申請書を出して ください。

●場所：箱岩2041

●問い合わせ：加治川 地区 公民館 ☎ 0254-33-2433

(17) おおてんじょう こうえん やきゅうじょう
大天城 公園 野球場

●施設 内容：野球が できます。

●期間：4月1日～11月30日

●時間：午前5時30分～午後7時

●料金：有料

●申し込み：加治川 地区 公民館へ 使用 許可 申請書を出して ください。

●場所：箱岩2041

●問い合わせ：加治川 地区 公民館 ☎ 0254-33-2433

18. 公園 施設

(1) 滝谷 森林 公園

新発田 駅から 約 20 km 離れた 滝谷 地区にある 公園です。公園の 中には 泊まる ことができる 施設や キャンプ 場 があります。

公園の 横には 川があり、釣りが できます。川の 水が 少ない ときは 川の中 で 遊べます。

泊まる ところや キャンプ 場、シャワー 室は お金 が かかります。

● 期間：4月11日～11月30日

● 時間

宿泊棟 (泊まる ところ)	午後2時～午前10時 (次の日)
キャンプ場	受付：午前8時30分～午後5時
シャワー室	午前9時～午後6時

● 料金

① 宿泊棟 (泊まる ところ)

A棟	1泊：10,130円	10人まで 泊まります。和室3室、トイレ2ヶ所、冷房 暖房、シャワー室
B棟	1泊：5,070円	4人まで 泊まります。2段 ベッド 2台、トイレ1ヶ所、冷房 暖房、シャワー室
寝具 (ふとんなど)	1組：370円	掛け 布団、敷布団、枕、毛布

※泊まりたい 人は 予約をして ください。

泊まりたい 日の 3ヶ月前から 電話で 予約が できます。

② キャンプ 場

てんとさいと テント サイト	てんと いっき いっぱく テント 1基 1泊	1,020円 (日帰りは 510円)
ふりーさいと フリー サイト	ひとくかく いっぱく 1区画 1泊	510円 (日帰りは 310円)
でいさいと デイ サイト	ひとくかく 1区画	310円 (日帰り のみ)
しゃわーしつ シャワー 室	かい 1回	110円 (使える 時間 午前9時~午後6時)

●ところ：滝谷 1686番地

●URL：<http://www.city.shibata.jp/kanko/takitani/index.html>

●問い合わせ・申し込み：滝谷 森林 公園 ☎ 0254-28-2713

※12月1日~3月31日の間は、

新発田市 農林 水産課に 問い合わせてください。 ☎ 0254-33-3108

(2) 五十公野 公園

5月から6月に、あやめの花が たくさん 咲く「あやめ園」があります。

「あやめ園」では、300種類、60万本の あやめが 咲きます。

自然と ふれあえる「升湯」があり 散歩が できます。

子どもが 遊べる 遊具も あります。

陸上 競技場や 野球場、テニス コートなどの スポーツ 施設も あります。

●ところ：五十公野

(3) 新発田 中央 公園

カルチャー センターや テニス コートなどの スポーツ 施設が あります。

遊具で 子どもが 遊べる 広場が あります。

●ところ：本町4丁目

(4) ^{しばた じょうし こうえん}
新発田 城址 公園

^{じょうかまち} 城下町 ^{しばた じょう} 新発田の ^{しんぼる} シンボル「^{しばた じょう} 新発田 城」がある ^{こうえん} 公園です。
^{はる} 春には ^{ほん} 360本の ^{さくら} 桜の ^{はな} 花が ^さ 咲いて きれいです。

●ところ：^{おおてまち ちょうめ} 大手町6丁目

(5) ^{ほうせんどう こうえん}
奉先堂 公園

^{こうえん} 公園の ^{なか} 中には ^{にほん} 日本 ^{ていえん} 庭園の ^{いじみの} 五十公野 ^{おちやや} 御茶屋 ^{ていえん} 庭園や ^{おちやや} 御茶屋が あります。

●ところ：^{いじみの} 五十公野

(6) ^{つきおか かりおんぱーく}
月岡 カリオンパーク

^{つきおか おんせん} 月岡 温泉にある ^{こうえん} 公園です。^{さんぽ} 散歩や ^{うおーきんぐ} ウォーキングが できます。
^こ 子どもが ^{あそ} 遊べる ^{ゆうぐ} 遊具も あります。^{かぞく} 家族で ^{たの} 楽しめます。

●ところ：^{つきおか おんせん ばんち} 月岡 温泉827番地

(7) ^{まきやま ちゅうおう こうえん}
真木山 中央 公園

^{しぜん} 自然が たくさんあり、^{ゆうぐ} 遊具や ^{げーと} ゲート ^{ほーる} ボール ^{じょう} 場などが あります。
^{こうえん} 公園の ^{となり} 隣には ^{きゃんぷ} キャンプ 場や ^{じょう} テニス ^{てにす} コートなどが あります。

●ところ：^{おとじ} 乙次

(8) ^{かじかわ ちすい きねん こうえん}
加治川 治水 記念 公園

^{はる} 春には ^{やく} 約2,000本の ^{ほん} 桜の ^{はな} 花が ^さ 咲きます。きれいな ところです。

●ところ：^{まのはら} 真野原

(9) 清瀧公園

清瀧のまわりは約800mあります。地下水でできました。
5月から6月の初め頃には水の上に蓮の花がたくさん咲きます。

●ところ：人橋

(10) 大天城公園

この公園は青鬼が住んでいたと信じられていた城の跡です。
野球場やテニスコートなどがあります。

●ところ：箱岩

(11) 桜公園

広い場所に109種類、約300本の桜の木があります。

●ところ：貝屋

(12) 県立紫雲寺記念公園

バードウォッチングやバーベキューなどができます。
公園の中には「愛鳥センター・紫雲寺 さえずりの里」があります。

●ところ：藤塚浜



19. 教育・文化施設

(1) 生涯学習センター

市民の学習の活動を支援する施設です。

- 施設：講堂（300人入ります）、多目的ホール、創作実習室、研修室 他
- 時間：午前9時～午後9時30分
- 休みの日：月曜日（月曜日が祝日のときは次の日）、
12月28日～1月3日
- 料金：有料
- ところ：中央町5-8-47 ☎ 0254-26-7191

(2) 市民文化会館

コンサートや講演会などをします。また、団体やサークルなどの学習の活動を支援する施設です。

- 施設：大ホール（916人入ります）、練習室 ほか
工作実習室、美術実習室、調理実習室、和室 など
- 時間：午前9時～午後9時30分
- 休みの日：第3月曜日（祝日のときは次の日）
12月28日～1月3日
- 料金：有料
- ところ：中央町4-11-7 ☎ 0254-26-1576

(3) 豊浦 地区 公民館

団体やサークルなどの学習の活動を支援する施設です。

- 施設：大ホール（400人入ります）、研修室、視聴覚室、工作実習室 など
- 時間：午前9時～午後9時30分
- 休みの日：12月29日～1月3日
- 料金：有料
- ところ：乙次26-2 ☎ 0254-22-2081

(4) 紫雲寺 地区 公民館

団体やサークルなどの学習の活動を支援する施設です。
大島分館、西部分館もあります。

- 施設：大ホール（500人入ります）、視聴覚室、研修室 など
- 時間：午前9時～午後9時30分
- 休みの日：12月29日～1月3日
- 料金：有料（分館は無料）
- ところ：稲荷岡2371 ☎ 0254-41-2291

(5) 加治川 地区 公民館

団体やサークルなどの学習の活動を支援する施設です。
中川分館、金塚分館もあります。

- 施設：講堂（100人入ります）、研修室 など
- 時間：午前9時～午後9時30分
- 休みの日：12月29日～1月3日
- 料金：有料（分館も有料）
- ところ：住田547-1 ☎ 0254-33-2433

(6) 市立中央図書館

市立中央図書館は、市民が本を楽しめる場所です。



●時間：月曜日～水曜日・金曜日：午前9時～午後8時
土曜日・日曜日・祝日：午前9時～午後5時

●休みの日：木曜日（木曜日が祝日のときは次の日）、
本の点検の間
12月29日～1月3日

●借りるとき：利用者カードが必要です。
利用者カードは図書館のカウンターで作れます。
借りる人の住所がわかるもの（免許証・健康保険証・学生証
など）を持ってきてください。

●1人で借りられる数：本と雑誌…10冊まで（そのうち雑誌は4冊）
CD・ビデオ・DVDは…5点まで
（そのうちDVDは2点まで）

●借りれる期間：14日間
●返し忘れ：14日間過ぎた場合、貸出できません（借りられ
ません）
●ところ：諏訪町1-2-12 ☎ 0254-22-2418

(7) 市立歴史図書館

新発田市の歴史や郷土について伝えます。
歴史などで繋がる地域の賑わいなどの支援を行う施設です。

●時間：午前9時～午後5時
●休みの日：月曜日（月曜日が祝日のときは次の日）
12月29日～1月3日、
本の点検の間
2階 閲覧室（図書貸出し・視聴覚などのフロア）
…日曜日・月曜日・火曜日

- ^か借りる^{りようしゃ}とき^か：利用者^{カード}カードが^{ひつよう}必要^{です}です。

利用者^{りようしゃ}カード^かは^{カード}2階^{かい}閲覧室^{えつらんしつ}で^{つく}作^{れます}れます。

<利用者^{りようしゃ}カード^かを^{つく}作^{れる}る^{ひと}人>

新発田市^{しばたし}に^す住^{んで}いる^{ひと}人、

新発田市^{しばたし}で^{はたら}働^{いて}いる^{ひと}人、

新発田市^{しばたし}の^{がっこう}学校^{かよ}に^{ひと}通^{って}いる^{ひと}人、

新潟市^{にいがたし}・阿賀野市^{あがのし}・胎内市^{たいないし}・聖籠町^{せいろうまち}に^す住^{んで}いる^{ひと}人

借りる^か人の^{ひと}住所^{じゅうしょ}が^{わかる}わかるもの^{めんきょしょう}（免許証^{けんこう}・健康^{ほけんしょう}保険証^{がくせいしょう}・学生証^{など}）を^も持^{って}て^ききて^{ください}ください。

●^{ひとり}1人^かで^{かず}借^りら^{れる}る^{かず}数

・本^{ほん}と雑誌^{ざっし}…10冊^{さつ}まで（そのうち雑誌^{ざっし}は4冊^{さつ}まで）

・A V（視聴覚^{しちょうかく}）資料^{しりょう} …5点^{てん}まで

・DVD…2点^{てん}まで

<借^りら^{れる}る^{かず}数は、中央^{ちゅうおう}図書館^{としょかん}、歴史^{れきし}図書館^{としょかん}、分館^{ぶんかん}を^あ合^わせて^{さつ}10冊^{さつ}まで^{です}です>

●借^りら^{れる}る^{きかん}期^{かん}間^{じゅうよっかかん}：14日間

●^{ちゅうおうちょう}と^{ころ}ろ：中央^{ちゅうおう}町^{ちょう}4-11-27 ☎ 0254-24-2100

20. コミュニティ 施設

会議室や 研修室、工作室、調理 実習室 などが 使える 施設です。
施設の 内容、人数などは 問い合わせて ください。

(1) 健康 長寿 アクティブ 交流 センター

●施設：和室、会議室、調理室、大ホール など

●時間：午前9時～午後9時30分

●休みの日：12月29日～1月3日

●料金：有料

●ところ：中央町3-13-3 ☎ 0254-22-1254

(2) 五十公野 コミュニティ センター

●時間：午前9時～午後9時30分

(部屋の 利用が ない日は、午後5時に 終わります)

●休みの日：月曜日(月曜日が 祝日・休日の ときは 次の日)、

8月13日～8月16日

12月28日～1月4日

●料金：有料

●ところ：五十公野4930-1 ☎ 0254-26-8139

(3) 猿橋 コミュニティ センター

●時間：午前9時～午後9時30分

(部屋の 利用が ない日は、午後5時に 終わります)

●休みの日：日曜日、

5月3日～5月5日

8月13日～8月16日

12月29日～1月3日

●料金：有料

●ところ：住吉町1-7-17 ☎ 0254-20-5361

(4) 佐々木 コミュニティ センター

●時間：午前9時～午後9時30分

(部屋の利用がない日は、午後5時に終わります)

●休みの日：月曜日(月曜日が祝日・休日のときは次の日)

8月13日～8月16日

12月29日～1月3日

●料金：有料

●ところ：則清956-1 ☎ 0254-27-6627

(5) 住吉 コミュニティ センター

●時間：午前9時～午後9時30分

(部屋の利用がない日は、午後5時に終わります)

●休みの日：月曜日

8月13日～8月16日

12月29日～1月3日

●料金：有料

●ところ：住吉町5-4-25 ☎ 0254-26-7060

(6) 豊町ふれあい コミュニティ センター

●時間：午前9時～午後9時30分

(部屋の利用がない日は、午後5時に終わります)

●休みの日：日曜日、祝日・休日

8月13日～8月16日

12月29日～1月3日

●料金：有料

●ところ：豊町4-8-29 ☎ 0254-22-8586

(7) 御幸町 ふれあい コミュニティ センター

●時間：午前9時～午後9時30分

(部屋の利用がない日は、午後5時に終わります)

●休みの日：日曜日

8月13日～8月16日

12月29日～1月3日

●料金：有料

●ところ：御幸町3-1 1-9 ☎ 0254-26-5276

(8) 菅谷 コミュニティ センター

●時間：午前9時～午後9時30分

(部屋の利用がない日は、午後5時に終わります)

●休みの日：月曜日(月曜日が祝日・休日のときは次の日)

8月13日～8月16日

12月29日～1月3日

●料金：有料

●ところ：菅谷3350 ☎ 0254-29-2002

(9) 加治川 コミュニティ センター

●時間：午前9時～午後9時30分

(部屋の利用がない日は、午後5時に終わります)

●休みの日：月曜日(月曜日が祝日のときは次の日)

8月13日～8月16日

12月29日～1月3日

●料金：有料

●ところ：下小中山1107 ☎ 0254-33-2130

(10) ^{ななは}七葉 ^{こみゆにていせんたー}コミュニティセンター

●時間：午前9時～午後9時30分

(^{へや}部屋の ^{りよう}利用が ^{ない}ない日は、午後5時に ^お終わります)

●休みの日：月曜日 (月曜日が ^{しゆくじつ}祝日のときは ^{つぎ}次の日)

^{がつ}8月13日～^{がつ}8月16日

^{がつ}12月29日～^{がつ}1月3日

●料金：^{りようきん}有^{ゆうりよう}料

●ところ：^{みっかいち}三日市56-12 ☎ 0254-24-0778

(11) ^{かわひがし}川東 ^{こみゆにていせんたー}コミュニティセンター

●時間：午前9時～午後9時30分

(^{へや}部屋の ^{りよう}利用が ^{ない}ない日は、午後5時に ^お終わります)

●休みの日：月曜日 (月曜日が ^{しゆくじつ}祝日のときは ^{つぎ}次の日)

^{がつ}8月13日～^{がつ}8月16日

^{がつ}12月29日～^{がつ}1月3日

●料金：^{りようきん}有^{ゆうりよう}料

●ところ：^{しもはねづ}下羽津1908 ☎ 0254-25-2025

(12) ^{りんほかん}隣保館

^{じんけん}人権 ^{けいはつ}啓発のための ^{しせつ}施設です。^{くらぶ}クラブ ^{かつどう}活動にも ^{つか}使うことができます。

●施設：^{しせつ}教^{きょうよう}養 ^{ごらくしつ}娯楽室 (和室)、^{ほけん}保^{えいせいしつ}健・衛^{せいかつ}生室、^{かいぜんしつ}生活改善室、^{けんしゅうしつ}研^{かいぎしつ}修室、会^{かいぎしつ}議室

●時間：午前9時～午後9時

●休みの日：月曜日、祝日

^{がつ}12月28日～^{がつ}1月3日

●料金：^{りようきん}有^{ゆうりよう}料

●申込み：使う ^{もうしこ}3か^{つか}月 ^{げつ}前^{まえ}から ^{まえ}前^ひの日 ^{まで}まで

●ところ：^{すみよしちょう}住吉町2-3-28 ☎ 0254-26-5984

(13) ^{い く ね す}イクネス ^{し ば た}しばた(新発田 ^{え き ま え}駅前 ^{ふ く ご う}複合 ^{し せ つ}施設)

※^{と し ょ か ん}図書館は「^{き ょ う い く}19 ^{ぶ ん か}教育 ^{し せ つ}文化 ^{し せ つ}施設」の ^{ペ ー ジ}ページに あります。

^{せ ん た ー}こども センターは「^{か く し ゅ}21 ^{し せ つ}各種 ^{し せ つ}施設」の ^{ペ ー ジ}ページに あります。

●^{し せ つ}施設：^{た も く て き}多目的 ^{し つ}室 ^{き っ ち ん}キッチン ^{す た じ お}スタジオ、^{お ん が く}音楽 ^{れ ん し ゅ う し つ}練習室

●^{じ か ん}時間：^{ご ぜん}午前9時～^{じ ご じ}午後9時30分 ^{ぶ ん}

●^{やす}休みの ^ひ日：^{も く よ う び}木曜日(木曜日が ^{し ゅ く じ つ}祝日の ^{つぎ}ときは ^{へ い じ つ}次の ^あ平日)

(^{か い}1階は ^{だ い}第3 ^{も く よ う び}木曜日 ^{い が い}以外は ^あ開いています)

^{が つ}12月 ^{に ち}29日～^{が つ み っ か}1月3日

●^{り ょ う き ん}料金：^{ゆう り ょ う}有料

●^{す わ ち ょ う}ところ：^{す わ ち ょ う}諏訪町 1-2-12 ☎ 0254-28-9950

21. 各種 施設

(1) 健康 プラザ しうんじ

市民の健康をつくるために、料理教室、運動教室、健康講話などを行っています。

●施設：調理実習室、健康増進スタジオ、多目的ホール、会議室など

●時間：午前9時～午後4時30分

健康増進スタジオは、午前10時～午後9時です。

●休みの日：土曜日・日曜日、祝日、

12月28日～1月3日

健康増進スタジオは、8月13日から8月15日も休みです。

●料金：有料

●所在地：真野原外3331-5 ☎ 0254-41-3112

(2) サン・ワークしばた

クラブ活動などに使えます。

●施設：多目的ホール、研修室、視聴覚室、など

●時間：午前9時～午後9時30分

●休みの日：月曜日（月曜日が祝日のときは次の日）

12月29日～1月3日

●料金：有料

●ところ：五十公野4475-3 ☎ 0254-22-8741

(3) 児童センター

17歳までの子どもと保護者（お父さん お母さん）が使える施設です。
いちりんしゃ たけうま たつきゅう ぱそこん えほん
一輪車、竹馬、卓球、パソコン、絵本などがあります。
たの いべんと
楽しいイベントもしています。

●時間：午前9時～午後5時

●休みの日：月曜日、第3日曜日、祝日

12月29日～1月3日

●ところ：緑町2-6-36 ☎ 0254-26-0897

(4) 紫雲寺 児童館

17歳までの子どもと保護者（お父さん お母さん）が使えます。
ゆうぐ つか あそ たの いべんと
遊具を使って遊べます。楽しいイベントもしています。

●時間：午前10時～午後5時

●休みの日：日曜日、祝日

12月29日～1月3日

●ところ：稲荷岡2371 ☎ 0254-41-3114

(5) 加治川 児童館

17歳までの子どもと保護者（お父さん お母さん）が使えます。
ゆうぐ つか あそ たの いべんと
遊具を使って遊べます。楽しいイベントもしています。

●時間：午前10時～午後5時

●休みの日：日曜日、祝日

12月29日～1月3日

●ところ：川口128-1 ☎ 0254-39-6016

(6) ボランティアセンター

ボランティア活動や福祉活動をするための施設です。

●施設：研修室、和室、相談室、録音室、図書室

●時間：午前9時～午後9時30分

※土曜日・日曜日、祝日で使う人がいないときは、午後0時に
終わります。

※平日の夜に使う人がいないときは、午後5時に終わります。

●休みの日：12月29日～1月3日

●料金：有料

●ところ：本町4-16-83 ☎ 0254-23-1000

(7) こどもセンター（イクネスしばた）

こどもセンター「あそびのひろば」は天気を気にしないで遊べます。明るく広いところですよ。

子どもを遊ばせながら、育児の相談もできます。

●施設：あかちゃんコーナー、運動コーナー、ママごとコーナー など

●時間：午前9時～午後5時

●休みの日：木曜日、12月29日～1月3日

●料金：無料

●その他：短い時間の「一時預かりサービス」もしています。

詳しくは問い合わせてください。

●ところ：諏訪町1-2-12 ☎ 0254-28-9952



22. 町内会

問い合わせ：市民 まちづくり 支援課 ☎ 0254-22-3030

新発田 市内には、同じ 地域に 住む 人で つくる「町内会」(「自治会」)が あります。

○市役所からの 情報や、町内会(自治会)の 情報を「回覧板」で 知らせます。

○地域の 公園や 道路の 掃除を しています。

○ごみ 置き場の 管理、町内会(自治会)の 祭り、防災 訓練(練習)を しています。

近所の人(家の 近くに 住む 人)を 知っている、災害の ときに 助け合う ことができます。犯罪を 防ぐことにも 役に 立ちます。

「町内会」(自治会)に 入りましょう。

「町内会」(自治会)に 入ると、「町内 会費」を 払います。

「町内会」(自治会)は ルールが あります。

ルールを 守って 町内会(自治会)の 行事に 参加 しましょう。



○「町内会」(自治会)に 入りたい とき

・ 近所の人(きんじよ ひと)に 聞いて ください。

・ 市民(しみん) まちづくり 支援課(しえんか)に 問い合わせ(とあ)せて ください。



23. 新発田 駅前のバスステーション

問い合わせ：市民 まちづくり 支援課 ☎ 0254-22-3030

(1) あやめバス

●新発田市の街を一周するバスです。

●料金：中学生以上 1回 100円、小学生 1回 50円

小学校に入学していない子どもは無料です。

●バス停の場所：④「循環線 外回り（駅前通り先回り）」

「循環線 内回り（新発田病院先回り）」

※循環（一回りして元にもどること）

(2) 新発田市 コミュニティバス

●新発田駅と菅谷・加治地区の間を走るバスです。

●料金：100円 または 200円

小学生・中学生 50円 または 100円

小学校に入学していない子どもは無料です。

●バス停の場所：④「菅谷（上荒沢、熊出）行き」

(3) 川東 コミュニティバス

●新発田駅と川東地区の間を走るバスです。

●料金：100円 または 200円

小学生 50円 または 100円

小学校に入学していない子どもは無料です。

●バス停の場所：②「上三光 行き」「上板山 行き」「南俣 行き」

「宮古木 行き」

(4) 松浦地区 デマンド 乗合 タクシー

●新発田駅と松浦地区の間を走るバスです。

●料金：200円 または 300円

小学生・中学生 100円 または 150円

小学校に入学していない子どもは無料です。

●バス停の場所：③「松浦 行き」

※乗るには、予約が必要ですが、電話してください。

下越 タクシー ☎ 0120-232-245

(5) 路線 バス

問い合わせ：新潟 交通 観光 バス (株) 新発田 営業所 ☎ 0254-23-2111

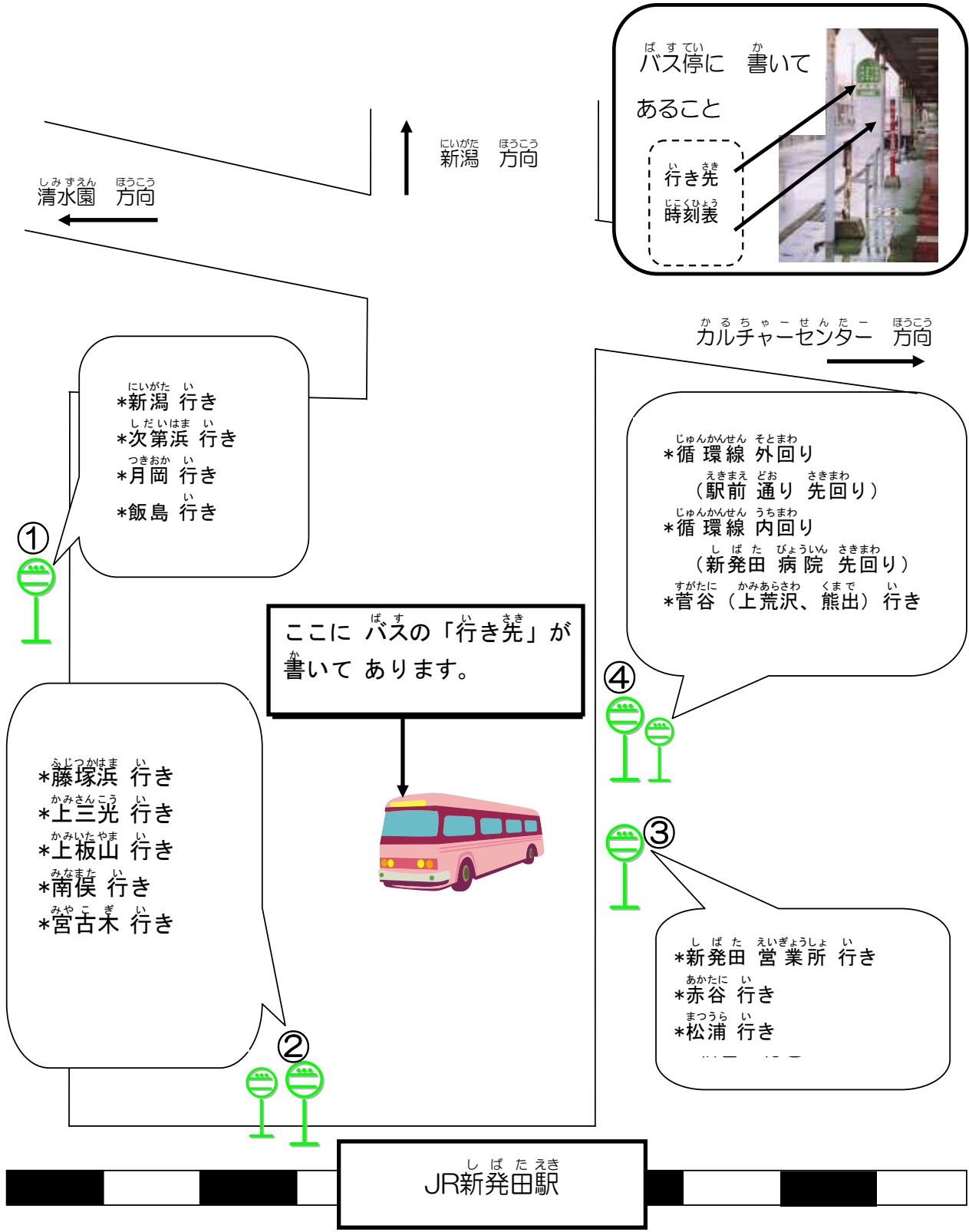
●バス停の場所：①「新潟 行き」「次第浜 行き」「月岡 行き」「飯島 行き」

●バス停の場所：②「藤塚浜 行き」

●バス停の場所：③「新発田 営業所 行き」「赤谷 行き」

しばたえきまえ ばす すてーしょん の ばすてい ばしよ 新発田 駅前 バス ステーションの バス停の 場所

※バスは、バス停によって「行き先 (行く 場所)」が 違います。
バスに 乗る 時は「行き先」を 確かめて ください。



しばたし 新発田市 暮らしのガイド

はっこう しばたし ねん
発行：新発田市（2021年）

へんしゅう しばたし しみん しえんか
編集：新発田市 市民まちづくり支援課

〒957-8686 しばたしちゅうおうちょう
新発田市中心町3-3-3

でんわ
電話：0254-22-3030 FAX：0254-22-3110

Email:machizukuri@sity.shibata.niigata.lg.jp